

平成28年9月

中札内村議会定例会会議録

平成28年9月12日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	7番	中井康雄君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

6番 宮部修一君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里君
住民課参事	坂村暢一君	福祉課長補佐	高桑佐登美君
福祉課長	川尻年和君	産業課長補佐	中道真也君
保育園施設課長補佐	里見晶君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 菊地彩君

◎議事日程

- | | | |
|------|-------|------------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成27年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成27年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成27年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成27年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成27年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成27年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第7号 | 平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打切り決算）認定について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ここで報告をいたします。

本日は、平成27年度中札内村各会計歳入歳出決算認定及び平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打切り決算）認定についての審議が行われますので、議会選出の監査委員であります宮部議員は、審議の間は出席されません。

以上、報告をしておきたいと思えます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

ただちに本日の会議を開きたいと思えます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成27年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成27年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成27年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成27年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成27年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成27年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第7 認定第7号 平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打切り決算）認定について

○議長（高橋和雄君） 審査事件は、9月7日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの平成27年度中札内村各会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号、平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打切り決算）認定についての7件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっていますので、各会計決算書の概要について簡略に補足説明を求めたいと思えます。

はじめに、一般会計について、阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、一般会計の決算概要について、ご説明申し上げます。

黒ナンバー13番、決算資料をご用意ください。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、平成27年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計ですが、一番右の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で69.

4%、歳出で65.9%です。

低い理由につきましては、昨年度は、国の経済対策に伴い、補正予算により事業化したものを繰り越した事業が多いことによるものです。

参考に申し上げますと、繰越明許費で翌年度に収入を繰り越す分を除きますと、歳入は101.96%、歳出は98.69%の執行率になります。

実質収支額は、1億4,135万円余りとなっております。

以下、国保、介護、次のページ行きまして、後期高齢者、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

なお、一般会計では7,100万円、国保会計では3,500万円、簡易水道では47万円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、4ページの第2表、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表ですが、村税につきましては、調定額に対する割合である徴収率が99%と昨年度より2.3%高い徴収率となっております。

なお、収入未済額ですが、村税562万4,000円余りのほか、負担金で放課後児童クラブ負担金、使用料及び手数料で村営住宅使用料、村営住宅排水処理施設使用料、へき地保育所手数料、諸収入では、過年度の負担金や使用料・手数料などで、合計1,008万1,000円余りとなっております。

上段の括弧書きの不納欠損額は26万6,000円余りとなっております。

5ページの第3表は、村税決算額ですが、村税を課目別に決算額で載せております。

その下のグラフは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したものです。

6ページをお開きください。

第4表は、一般会計収支の状況を、前年度と比較して表しております。

下段の5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表になります。

第5表の中段、地方消費税交付金が、前年に比べ3,254万3,000円増加したのは、平成26年度の消費税引き上げにより、交付金が平成27年度から平年度ベース化になったことによるものです。

地方交付税は1,670万円増加し、一般財源合計では2,999万円余り増加しております。

7ページの第6表ですが、歳入を村税などの自主財源と地方交付税や国・道支出金などの依存財源に分けて3カ年を比較しております。

下段の第7表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は、数値の推移を記載し、右はグラフで示しております。

8ページをお開きください。

第8表ですが、目的別に支出済額と翌年度繰越額、不用額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不用額は8,157万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳ですが、国補正予算に対応した地方創生加速化交付金の充当事業や、強い農業づくり交付金事業、情報セキュリティ強化事業、公営住宅改修事業などの充当事業がそれぞれ村費、民生費、農林業費、商工観光費、土木費に入っており、合計で20億3,625万4,000円となっております。

次に、その下段、第9表ですが、目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな款といたしましては、総務費で1億6,297万円余り減額しているのは、前年度に公共施設等整備基金に積み立てたことと、デジタル防災無線整備工事があ

ったことによるものです。

農林業費の増加は、国営札内川第2地区灌がい排水事業の事業完了に伴う地元負担金の償還を平成27年度に一括繰上で行っていることが大きな要因になります。

次に、土木費で1億6,775万円ほど減額しているのは、前年度にまちなか柏の公営住宅建設工事があったことが主な要因であります。

教育費で3億3,847万円ほど減額しているのは、前年度に中学校改修工事があったことが主な要因であります。

次に、9ページの第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものでありますので、ご覧いただきたいと思えます。

10ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

これは平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、それに伴い、地方消費税税率も1%から1.7%に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保にあることから、その用途を明確にし、決算書の説明資料等において明示すべきとされたことから貼付しているものであります。

次に、11ページは、歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

12ページをお開きください。

12ページは、バランスシートであります。

総務省の報告に準じて、一般会計について作成しております。

詳しい内容の説明は省略いたしますが、村民一人当たりの資産では、表の左側、借方の下段、合計約148億7,000万円余りで、村民3,969人といたしますと、一人当たり換算すると約374万円余り。

負債は、貸方の表の中段、約46億2,400万円で、村民一人当たりいたしますと116万円余りとなっております。

次に、13ページの基金の現在高調書ですが、各会計別、課目別の基金ごとに明細を記載しております。

表の右の列に、平成27年度末残高を記載していますが、最上段の一般会計の基金残高は、約36億5,900万円余りで、前年度から4,600万円余り増加しております。

平成27年度中の主な積み立てですが、財政調整基金に7,408万円余り、公共施設等整備基金に1,646万円余り、庁舎整備基金に1億円、食と農業・農村振興基金に5,500万円、国保基金に4,000万円、簡易水道事業基金に1,257万円余りとなっております。

取り崩しにつきましては、一般会計で2億1,492万円余り、国保会計で2,670万円余り、介護保険で567万7,000円となっております。

次に、14ページ、地方債の現在高調書ですが、平成26年度末現在高に、平成27年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が表の右側、平成27年度末現在高で、合計は41億6,000万円余りとなっております、これは前年度から比べますと5,300万円ほど増加しております。

次に、15ページから21ページまで、こちらは負担金・補助金等支出内訳書を載せております。

これは負担金・補助金・交付金の支出内訳を予算課目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

次に、22ページ、23ページをお開きください。

こちらは、予算の流用・充用について記載しております。

平成27年度につきましては、流用が3件、予備費からの充用が10件で、国保会計につきましても、それぞれ3件の予備費から充用がありました。

そして次の24ページから66ページまでにつきましては、各課からの資料を掲載しておりますので、それぞれご覧いただきたいと思ひます。

以上で一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計について、山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） それでは引き続き、国民健康保険特別会計の決算状況について説明させていただきます。

同じ資料の67ページをお開きください。

それでは歳入から説明させていただきます。

まず、収支の状況です。

平成27年度の収入済額につきましては、前年度に比べて3,800万円増の6億2,227万573円、支出済額は5,000万円増の5億7,999万434円、歳入歳出差引額は4,228万139円で、昨年度に比べて1,100万円ほど減少しております。

その表には記載しておりませんが、先ほど一般会計の説明にもありましたとおり、歳入歳出差引額のうち、3,500万円を国保基金に積み立てることとしており、残り730万円ほどが平成28年度の繰越金となります。

次に、その下段の款別の決算状況です。

1款国民健康保険税は、被保険者数は減少したものの、課税所得が増加したことから、前年に対し500万円ほど増加し、1億3,222万8,495円となっており、調定額に対する収入済額の割合である収納率は、昨年度に比べて0.9%上昇し、96.8%で、不納欠損額は60万7,800円、収入未済額は381万7,066円となっております。

2款の国庫支出金ですが、一般被保険者数の医療費等に対する補助である療養給付費等負担金などの減少により2,660万円減の9,624万5,362円。

次にその下段、退職被保険者に係る各被用者保険組織からの拠出金を財源として交付される3款療養給費交付金は、退職者医療制度の終了に伴い、被保険者数が減少し、2,600万円減の1,916万6,000円。

65歳から74歳までの前期高齢者の保険加入率により交付される4款前期高齢者交付金は、2,600万円増の1億931万2,336円。

5款道支出金は、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金の増加により、580万円増の4,323万920円となっております。

医療費の審査、支払いを行っている国保連合会から高額な医療費に対して交付される6款の共同事業交付金は、対象医療費の拡大により、保険財政共同安定化事業交付金が増加し、6,500万円増の1億3,353万4,504円となっております。

8款繰入金は、財源補てんのための一般会計からの繰り入れが大きく減少し、2,000万円減の7,481万1,570円となっております。

次に、68ページです。

歳出ですが、下段の前年度との比較表をご覧ください。

2款保険給付費は、前年に対して4,400万円減の3億1,089万4,990円となっており、内訳では、一般及び退職被保険者の療養給付費が3,700万円の減、一般及び退職被保険者の高額療養費が700万円の減となっております。

7款道内市町村が高額医療の費用負担を調整するための共同事業拠出金は、対象医療費の拡大により、8,500万円増の1億4,466万4,776円。

11款諸支出金は、国等に対する精算返還金の増などにより1,000万円増加し、1,300万9,554円となっております。

69ページには総医療費、保険者数、一人当たりの医療費などの医療費の動向を記載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明させていただきます。

73ページをお開きください。

上段の収支の状況です。

平成27年度の収入済額は、前年度に比べて220万円増の5,940万4,911円、支出済額は、190万円増の5,858万1,499円、歳入歳出差引額は82万3,412円となっており、その全額が平成28年度の繰越金となります。

次に、歳入決算状況ですが、1款後期高齢者医療保険料は、前年度に対して26万円増の4,136万3,600円となっており、調定額に対する収入済額の割合である収納率は100%となっております。

3款繰入金は、160万円増の1,697万8,338円となっており、保健基盤安定繰入及び社会保障税番号制度導入に伴う後期高齢者医療システム改修事業繰入の増加が要因となっております。

次に、歳出ですが、下段の前年度との比較表で説明させていただきます。

1款総務費で、先ほどのシステム改修により130万円増の354万1,561円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度に対して60万円増の5,503万9,938円となっております。

74ページに療養の給付状況について記載しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

以上で2特別会計の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 介護保険特別会計については、高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

引き続き、決算資料の70ページをお開きください。

まず、歳入ですが、中段の歳入決算状況、収入済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料は、4,058万4,500円の収入済額となっております。

右横に一つ飛びまして、収入未済額の14万7,440円が現年度と過年度合わせた保険料の未収額となっております。

次に、3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金については、72ページ、保険給付費の内訳、サービスごとの年間給付費実績額に対して、ルールと負担率に基づき計算され、国費、道費、支払基金交付金として支払われた収入済額を記載しています。

7款繰入金の収入済額は4,784万1,400円で、その内訳は資料に記載されておりませんが、一般会計からの繰入額が4,216万4,400円、介護保険事業基金からの繰入額は567万7,000円となっております。

8款前年度からの繰越金は、411万5,922円で、歳入の合計は前年度よりも1,607万円余り増の2億5,078万374円となっております。

次に、歳出ですが、71ページ上段の歳出決算状況、支出済額B欄をご覧ください。

1款総務費は、1,166万円余りの支出済額となっておりますが、介護保険制度改正に伴うシステムの改修更新により、前年度よりも413万円余り増額となっております。

2款保険給付費は、2億1,954万円余りの支出済額で、前年よりも1,166万円余りの増となっております。

その内訳につきましては、次の72ページをご覧ください。

保険給付費の内訳について、サービス区分ごとに記載されておりますが、在宅サービス中、上段の訪問看護、訪問入浴介護、訪問看護の給付額がともに前年よりも130万円から180万円程度の伸びを見せているほか、通所介護、福祉用具貸与などが増加したことによるものでございます。

戻りまして、71ページを再度ご覧ください。

表の下段、歳出の合計は、前年より1,490万円余り増の2億4,550万1,425円となっております。

さらに1ページ戻っていただきまして、70ページの上段をご覧ください。

収支の状況であります。平成27年度A欄の差引額が527万8,949円で、同額を平成28年度の会計へ繰り越しいたします。

以上で介護保険特別会計の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計については、火山副村長、お願いをいたします。

○副村長（火山敏光君） はじめに、簡易水道事業特別会計決算概要を説明させていただきます。

同じく決算資料の75ページをお開きください。

1の施設及び業務概要に関する調べについて、右の項目上段、1立方メートル当たりの給水原価189円92銭に対し、供給単価が223円23銭となっており、供給単価が給水原価を33円31銭上回っている状況でございます。

次、ページ変わります。

76ページをお開きください。

中段3の歳入決算額調べ、(1)の目的別歳入決算額調べでは、2款の使用料及び手数料の収入済額は、9,302万7,000円余りで、歳入の73.8%を占めております。

77ページ上段、(3)の用途別水道使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用量は、家事用で12.1立方メートル、業務用では43.1立方メートル、大口用では557.1立方メートルとなっております。

次に、78ページをお開きください。

(3)の性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成27年度歳出合計は、1億2,518万2,606円で、物件費や備品購入費の減少で593万円余り減少したことから、総額では275万円余りが減少しております。

増額になります普通建設事業では、中札内中島地区流量計の取替工事などを行っております。

簡水の積立金は、歳出総体の減少により、1,247万6,507円を積み立て、年度末の基金残高は1億6,690万円余りとなっております。

次に、公共下水道事業特別会計決算概要を説明させていただきます。

79ページをお開きください。

1の施設及び業務概要に関する調べ、右の項目上段、1立方メートルの下水原価が403円43銭に対し、使用単価は171円58銭、下水原価が231円85銭上回っており、公債費元金及び利子の償還がその要因となっております。

80ページをお開きください。

中段3の歳入決算額調べ、(1)目的別歳入決算額の状態では、2款使用料及び手数料の収入済額は5,588万1,040円で、歳入の36%を占め、4款繰入金は9,374万5,000円で、歳入の60.4%を占めています。

次に、81ページ下段、4の歳出決算額調べ、(1)目的別歳出決算額の状態ですが、浄化センター維持管理費の支出済額は3,661万9,719円で、歳出の23.7%を占め、公債費は9,474万4,703円で、支出総額の61.4%を占めております。

82ページをお開きください。

(2)性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成27年度歳出合計は1億5,436万426円で、予算総体では、物件費の増加はあったものの、普通建設事業費が大きく減少したことにより、対前年比723万6,316円の減となっております。

以上で簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の決算概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打ち切り決算）について及び村有財産調書について、阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、補足説明申し上げます。

黒ナンバー14番をご用意ください。

南十勝消防事務組合については、十勝広域消防事務組合による消防業務の開始に伴いまして、平成28年3月31日をもって解散となり、同組合の決算につきましては、地方自治法施行令第5条の準用により打ち切りとなりました。

このため、政令第5条第2項の規定に基づき、南十勝消防事務組合長が決算を調整し、決算審査及び認定事務については、同条第3項の規定に基づき、南十勝消防事務組合規約に定めるところによる事務を承継する各地方公共団体において行うものであります。

それでは3ページをお開きください。

平成27年度南十勝消防事務組合の予算現額は11億6,571万6,000円で、この中には、全年度からの無線デジタル化や指令センター整備に係る繰越明許費も含まれております。

歳入決算額は、予算対比99.9%の11億6,449万8,882円となりました。

4ページの中段の収入未済額24万1,909円は、預金利子409円と北海道町村議会議員公務災害補償等組合に納入した準備金の還付金24万1,500円で、解散までに収納できなかったものです。

預金利子の方につきましては、事務を取り扱ってきた広尾町の平成28年度再入金として、そして、準備金還付金は、平成28年度の各町村再入金として均等に配分処理されております。

次に、7ページをお開きください。

歳出の決算額は各事業における経費節減などにより、予算対比97.2%の11億3,328万9,451円、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支は、3,120万9,

431円となりましたが、この歳入現金については、組合の解散により、それぞれ事務を承継する十勝広域消防事務組合及び関係町村が承継することになります。

本組合の解散に伴う財産処分や事務の承継については、構成4町村のほか、十勝圏複合事務組合広域消防準備室、十勝総合振興局、十勝広域消防事務組合など関係機関と協議、調整を進めて行っております。

中札内村の関係分を申し上げますと、南十勝消防事務組合に対する負担金から歳出を差し引いた額が500万7,124円となり、このうち共通経費の剰余金と自賄経費の剰余金を合わせた412万124円が中札内村に、88万7,000円が十勝広域消防事務組合の平成28年度歳入として承継されます。

また、承継される主な財産については、42ページから貼付してございますので、ご確認いただくとともに、決算概要の説明とさせていただきます。

続きまして、村有財産調書について説明申し上げます。

黒ナンバー17番、村有財産調書をお手元にご用意願います。

1ページの総括表に基づきまして、土地、建物について、その概要についてご説明いたします。

行政財産の土地につきましては、決算年度中、増減高なので、1,372.94平方メートルの増となっております。

これは上札内消防会館用地を取得したことによるものです。

次に、表の右側、行政財産の建物ですが、延べ面積計926.63平方メートルの増となっております。

これは南十勝消防事務組合の解散に伴い、村に既職した中札内消防庁舎、上札内消防会館及び桜六花公園展望台の建設により増加したものです。

次に、普通財産の土地ですが、26万3,063.6平方メートルの増となっております。

増加の大きな要因は、南札内牧場用地の取得とときわ野第4次分譲地の取得で、減少の要因もあり、それは分譲地の売払いなどがあります。

次に、2ページは、行政財産、3ページは普通財産、それぞれ区分ごとの総括表であります。

4ページから24ページまでは、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページまでは、普通財産の内訳。

そして、30ページは、山林、物件、有価証券。

そして、31ページは、出資による権利。

32ページから34ページにつきましては、物品のうち100万円以上の重要物品を掲載してございます。

そして、36ページは、基金。

37ページは、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と現在高を記載しております。

また、黒ナンバーの18につきましては、ただいま説明した村有財産調書の付帯説明資料ですので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで補足説明を終わらせていただきたいと思います。

お諮りをいたします。

認定第1号から認定第6号に係る平成27年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、日程第7号に係る平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打ち切り決算）認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る平成27年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、日程第7号に係る平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算（打ち切り決算）認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の順序は、配付してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査をし、各特別会計と南十勝消防事務組合一般会計は、歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入りますが、順序は決算順序に従っていききたいと思います。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

次に、6、7、8款をまとめて。

その後は、9、10はそれぞれに。

次に、11、12、13、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、各項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明があった後、各議員の質疑を受けたいと思います。

なお、質疑の際には決算書のページ等を示した上で発言をお願いしたいと思います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとして、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いしますが、概略説明を終了した後、休憩を挟んで、休憩後、皆さんから質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

概略説明を、阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、1款議会費、2款総務費について補足説明を申し上げます。

黒ナンバー12番の決算書をご用意ください。

81ページをお開きください。

2款総務費ですが、備考欄下段の庁舎整備基金積立1億円は、2年目の積み立てとなり、建設の目標年次などは早期に固めてまいります。

83ページをお開きください。

備考欄上段、特別旅費26万3,528円は、戦後70年及び村の非核平和宣言20年

の事業として、広島市での平和祈念式典に参列する中学生2名分の旅費です。

そのほかの事業は、6月から絵本の読み聞かせ、体験者の語り、平和な暮らし絵画展など、平和への思いを伝えていくことで、若い世代に向けた事業を多く取組んでおります。

87ページをお開きください。

上段の研修費では、新たな人材育成の取組みとして、職務職階や年齢に応じた知識を習得するため、フォローアップ研修を4回開催したのと、外部研修を受けた職員が職場にフィードバックする報告会を行っております。

下段、公有財産購入費、土地購入費4,069万9,072円は、先ほど説明したとおり、大規模草地球育成牧場用地、上札内消防会館用地、ときわ野第4次分譲地用地などを購入しております。

89ページをお開きください。

交通安全防犯対策費で、備考欄中段、街路防犯灯取替工事925万5,600円ですが、街路灯・防犯灯30基をエコ電灯に取替えたのと、ときわ野までの通学路などに街路灯6基を設置したものです。

次に、91ページ、一般公用車管理費、備考欄上段、償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金216万6,805円は、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して購入した車両の償還金であります。

次に、電子計算機器管理費ですが、委託料2,876万3,289円は、機器及びシステム保守のほか、国の制度改正やマイナンバー制導入に向けてのシステム改修などを行っております。

93ページをお開きください。

中段の償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金は、先ほどの車両と同様に、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、総合情報システム及び機器等を導入したことなどの償還になります。

次に、下段の企画一般経費、地方公会計固定資産台帳整備委託266万8,842円は、地方公会計制度導入に係る台帳の整備を行っております。

次に、95ページ、上段の生活交通確保対策補助金439万2,150円は、乗り合いバス運行に対する補助金です。

次の地方バス路線維持対策補助金372万1,000円は、十勝バス広尾線の中札内区間負担分になり、平成27年度につきましては、若干ですが、乗車率の向上により負担金が減少しております。

97ページをお開きください。

防災無線管理費、備品購入費の戸別受信機1,529万2,800円は、戸別受信機240台購入しております。

受信機は、平成29年度までの計画で順次更新してまいります。

備考欄中段の負担金補助及び交付金、地域集会施設等補助金33万円は、3行政区の会館修繕に係る費用を助成しております。

99ページをお開きください。

まちづくり推進費、上段、ふるさと納税謝礼122万2,310円は、納税者に対する村特産品のお礼で、平成27年度は、269件、573万9,000円の寄付があり、それぞれの基金に積んでおります。

中段、ふるさとづくり事業補助金189万8,000円は、ファームサインの設置で4

行政区、防災資機材購入が2行政区、まちづくり提案事業として、子ども健全育成事業を行った行政区が一つございまして、それぞれ交付しております。

次の小規模起業支援補助金の2件は、新規の食肉加工に起業した事業者と、新分野の菓子類に起業した事業者に、それぞれ300万円と200万円を助成しております。

補助金の交付を受けた事業者は、実施年度の翌年度から5年間、事業の執行状況がわかるものを提出することとなっております。

101ページをお開きください。

上段、開発振興費の企業立地促進補助金は、条例の指定を受けた事業者3件に対して775万9,600円の固定資産税相当額を助成しております。

次に、103ページです。

3項徴税費の2目、賦課徴収費、備考欄下段の税過誤納還付金が927万7,121円と大きくなっていますが、これにつきましては、法人村民税における予定納税分が、法人からの確定申告に伴いまして、税額が確定し、還付となったことによるものであります。

4項、1目戸籍住民費の備考欄下段、個人番号カード等交付事務負担金114万1,000円は、平成28年1月から交付が開始された個人番号カード等の作成費用に係る負担金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

それでは、休憩を挟んで質疑を行いたいと思いますので、10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

1款議会費と2款総務費の概略説明が終わりましたので、先ほども言いましたように、76ページ109ページまでの質疑を受けたいと思えます。

質疑出してください。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは何点か質問させていただきます。

まず、実績報告書の5ページ。

非核平和関係の事業ということで、平成27年度いろいろな事業をされましたけれども、これ行って、特にこの広島に行くというのは毎年度毎年度やることには当然ならないと思うのですが、特にこの戦争を体験した岡田豊さんの体験談というのを開かれたと思うのですが、これなんかは、ぜひ、単年度ということではなくて、それ以降も継続した方がいい事業ではないかと思ったのですが、実際開催して、どのような評価をして、その後、どのような取組みを進められているのかをまず1点。

それと、決算書87ページ上段、職員の福利厚生に関する件ですね。

フォローアップ研修、これは初めて行われたということなのですが、具体的にどういった内容の研修をされているのか。

それと福利厚生に関連して、健康づくり事業、平成26年度に初めて導入されて、継続して実施したいということで去年の決算審査のときにもご答弁いただいたのですけれど

も、これ、例えば平成26年度に初導入して、平成27年度によりその事業効果を高めるためにどのような取組みをされているのかいないのか。

それで、利用している万歩計でしたよね。職員の方に貸し出すということでされている事業ですけれども、これについて利用人数等ですね、平成26年度と平成27年度でどのような変化があったのかということと、あと、このメンタルヘルス研修というのを新規採用職員にされたということですが、これについてはどのような研修内容だったのかも、概要ちょっと教えていただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3点についてお願いをいたします。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 4点ご質問ありました。

まず1点目の平和記念事業の特に戦争体験者の語りについてですが、昨年度は、説明したとおり、宣言20周年記念で広島への派遣、そしてこのようなこと多々やっています。

平年は、絵本の読み聞かせ等を毎年これまでも行ってまして、戦争体験者の語りにつきましては、段々そのような方が少なくなっている時代なので、行っていけばいいかと思うのですが、おっしゃったとおり、毎年毎年やるかやらないかについては、特に今のところは考えてはいないのですが、実際そのような方が減ってきていて、また、語りたくないような、これまでも岡田さん以外にもやってきた経過もありますので、節目節目、5年とは言いませんけども、ある程度、実際体験している方が減ってきていますので、節目節目まではいかないのですが、ある程度開催していきたいと思います。

これまで継続しているのは絵本の読み聞かせ。

これは特に、若い世代というか、子ども、戦争というものをよく理解してもらうために、若い世代に対しては毎年毎年継続して行っていきたいと思いますが、そのような語りについても大切だと思いますので、毎年はできませんけども、ある程度、いらっしゃればやっていきたいとは思っております。

2点目のフォローアップ研修についてですが、フォローアップ研修につきましては、昨年度から始めまして、4回開催しております。

講師につきましては、先駆自治体のニセコ町、そして、まちづくり塾の塾長をやっていた関西学院大学の小西先生、そして、民間企業、銀行でお勤めされた方、東京在住の方なのですが、その方3人プラス第4回目につきましては、火山副村長、以上の4名が講師になっていただいて開催しております。

どのようなことを行ったかといいますと、当然、先駆自治体の方につきましては、自分が町に住んでいてどのような取組み、どのような意気込みを持ってまちづくりに取り組んできたか。

そして、民間企業の方につきましては、民間の発想、自治体職員とは違う民間の発想。

そして、小西先生につきましては、これからのまちづくりに必要な資質。

小西先生につきましては、地方自治体、数々の町、行っていますし、アドバイザー等ほかの町と行っていますので、そんな形を話していました。

副村長につきましては、全般、話しております。

これにつきましては、継続していくという考えで、平成27年度から始めましたけども、平成28年度も行う計画を立ててございます。

3点目の職員の健康づくり事業ですが、平成26年度から開始しました。

平成27年度につきましては、予算はついてございませんけれども、平成26年度に購入した万歩計を活用して、平成26年と同様、月ごとの集計を出して、職員に周知しているところではあります。

実際、これまでもお話ししているかもしれませんが、どのような効果があったのかというと、職員がやはり車に乗らないで歩く意識付けされたということです。

ただ、まだ実施して今年2年目ですので、それが今年健康診断に反映されたかということ、健康診断の結果までは反映はされておられません。

やはり長く継続しなければ、こういうのは、成人病予備軍等ですか、その辺はもう少し長く継続しなければ改善されないのかなと感じております。

4点目のメンタルヘルス研修につきましては、森田議員、初任者とおっしゃいましたけれど、これはメンタルヘルス研修、全体に行っております。

外部講師を招いて、メンタルヘルス不調にならないような手法、そういう形を職員全体に対して外部講師を招いて開催しております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まず、戦争の体験談について、もう少しちょっと。

先ほどちょっと確認し忘れて申しわけなかったのですが、この体験談というのは絵本の読み聞かせに合わせて実施された事業なのか。

それとはまるで別の、こういった形でやられた体験談事業だったのかを説明いただきたいと思っております。

場合によっては、その説明受けてから質問してもいいのですが、例えば学校教育と連動した形で、より多く子どもたちに体験談聞いてもらえるような形で行われていけばいいのですが、そうではなくて、社会教育的な取組みで行われているとすると、例えば、夏休み、終戦の日に合わせてやろうとするとどうしても参加人数が限定的になる可能性がある中で、その辺はその開催時期、8月ということで夏休み中の時期にこだわらずにやるというような手法も検討すべきではないのかなというふうに思いますので、その辺の説明及び考え方を聞かせてください。

あと、フォローアップ研修ですね。

これは4人の講師の方に講演いただいたということなのですが、これは何か受講した結果を、例えば、レポート提出するだとか、どのように職員の方々、新人職員の方々がその講師のお話を受けて、こうして行きたい、こういうことが勉強になったというようなフィードバックというのでしょうか、そういったものは取っているのかどうか。

あと、特に民間の発想、例えば、民間の発想だとかまちづくりに必要な資質ということで、特にどんな点が特徴的なお話だったというか、もしかしたら担当課長、その話は全部聞かれてはいないのかもしれないのですが、何かこういった資質というものを、新人の職員の人たちに教えたとか、民間の発想としてこういった視点が必要だ、よりもうちょっと具体的な説明をいただけたらなというふうに思います。

それと健康づくり事業なのですが、万歩計はすでに購入されていますので予算化されていないということ。

特に関心が高いのが、生活習慣病予備軍のような職員の方々が、この健康づくり事業にきちんと参加されているのかどうか。

もともと健康意識の高い健康な方が参加されているということではなくて、本来きちんとやるべき職員がきちんとされているのかどうか。

そういったリサーチはきちんとされて指導しているのかどうかということを確認いたします。

メンタルヘルスなのですけれども、これはもうちょっとどういった研修内容、こういってことで精神的な健康を保てるよと、どういった指導されたのか。その外部の講師が。

そういったものを簡単で結構ですので、こういった指導を受けて共通認識に立って取り組んでいますというようなところ、もう少し具体的に説明いただけたらなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） すみません、ちょっと質問の順番、お答え逆になるかもしれませんが、まず最初に、健康づくり事業につきましては、これはすみません、先ほど人数等言いませんでしたけども、全職員が参加しております。

やるやらないというのはございません。

全職員が万歩計を付けて、1カ月ごとの集計表を出して、職員会の方で集計しております。

継続して全職員が行っております。

フォローアップ研修につきましては、まず、先駆自治体の方につきましては、自分の町の課題それぞれあるかと思えます。やらなければならない課題。

それをどのように解決してきたのかという話がありました。

まず課題を見つけるというのが、やはり住民との対話が必要だよと。

その住民のとの対話の中で課題が出てきて、それを解決していくと。

そのような形のお話がありました。

あと、民間の方につきましては、基本的に自分たちのこれまで持っていた考えとはちょっと違うような視点で、いろんな形でお話していました。

すみません、ちょっとうまく話せないのですが、私たちの視点とは違うような形で話していただきました。

あと、メンタルヘルスにつきましては、例えば、その場におきまして、全職員が参加していますので、簡単なテスト等を行って、メンタルヘルスに陥りやすい方、陥りやすすくない方、そのような形をテストを行いまして、陥りやすい方であれば、気を付けていきなさいという形の研修を行っております。

そして、平和事業につきましては、読み聞かせと語りにつきましては一緒に行っています。

昨年度につきましては、10月17日、ちょっと終戦の日から遅れたという感じはするのですが、これは終戦の記念日あたりにつきましては平和祈念式典等を行っていますので、この時期に行いました。

併せて、平和な暮らしの絵画展等を行っていますので、昨年はこの時期に行っています。

より多くの方に来てもらうという点では、この日につきましては、休日を選んで行っていますので、より多くの方来てくれているかなと思います。

併せて、そのほかの記念事業等も行っていますので、多くの方参加していただけたかなと思います。

中学生二人の平和記念式典に参加した報告書も展示してございますので、来ていただくには多くの方来ていただけたかなと思っております。

フォローアップ研修のレポート等につきましては、提出はもらっておりません。

それぞれ受講した職員が、これまでの認識を改めて、これまでの考えを考え直すきっかけになってくれればいいかなと思って、特にレポート等の提出はもらっていません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、体験談については日曜日開催ということで、より幅広い年代のということでの趣旨での開催だったというふうに思います。

ただ、こちら、その趣旨もちろん大切なのですが、やはりこの体験談を次代に引き継いでいくためには、やっぱりある程度対象を絞った中での取組みというのも重要だと思うのですね。

ということで、例えば、学校教育との連動ということでの検討は今後される考えがあるのかどうか。

まずその点を確認いたします。

あと、フォローアップ研修、レポートの提出は受けていないということなのですが、これは絶対必要だと思うのですね。

何をどう学んだのかというのを、それぞれの職員がどう受け止めたのかというのを把握するのは、これはやっぱり予算を付けてやる以上は絶対必要。

これがないと、そのフォローアップ研修がどのような効果があったのかということのをちょっとどのように図っていくのかなというのが非常に、甚だ疑問なものですから、これは今後、継続する上では、ぜひそういった検討をしていただきたいというふうに思います。

あと、もう1点すみません、長々なって申しわけないですけど、健康づくりなのですが、全職員の方がされているということで、まずは安心したのですが、特にやはり、より歩いた方がいい方がきちんと頑張っているのかとか、そういったその評価というのはされて、より事業効果を高めていくような形で進めていくのはどうかなというふうに思うのですが、なかなか運動等時間が取れないという方もいらっしゃるかもしれませんし、家が近いかとか、そういったこともあると思うのですが、そういった歩いた歩数の検証というのは、ある程度定期的にやっていった方がその事業効果は高まるのではないのかなというふうに思います。

それともう一つ、メンタルヘルスのチェックテストを行ったということなのですが、これについては、メンタルヘルスを損ないやすい傾向にある人、そうではない人ということで、ある程度の結果が出ていると思うのですが、その結果については担当課の方で集約されているのか。

それともあくまでもこれはプライベートの情報ということで、そこまでの把握はしないという方向で取組んだのか。

これが損ないやすい傾向の人が多く、例えば、そういった人たちがより重労働になりやすい職場になっているとか、ストレスかかりやすい職場にあるとすれば、今後の人事異動や何かの適切な資料として、重要な資料としても参考にできると思いますので、その辺の経過、説明いただけたらと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 平和の事業につきましての学校との連動につきましてですが、今回、昨年度村の方で実施したのは、あくまでも子どもという形で休日、そして、就学前の子ども、そして、当然学校に通っている子どもも対象としてございます。

積極的な参加となりますと、学校との連携になりますと、当然学校教育との関係になりますので、それはこちらの教育委員会の方で、今後どういうふうに考えていくかという形

だと思えます。

私どもとしては、それを否定するわけではないのですが、当然情報等は連絡しますけれども、そこら辺までかなと考えてございます。

健康づくりにつきましては、自分が予備軍であれば、まずそのような方は自分の考え方を改めなければならないかと思えますので、それにつきましては、各月ごと、職員会の方でこのような状況ですと、歩いている方の上位の方につきましては報告していますので、自分がどのレベルにいるかというのはわかるかと思えます。

それによって、自分をもっと積極的に歩かなければならないのかなと認識していくような形になるかなと思えます。

あと、メンタルヘルスのその判定結果を押さえているのかということ、これは昨年度12月から義務化になりましたけれども、事業主の方に報告はございませんので、あくまで本人しか来ませんので、それはありません。

あくまで自分がその状況を見て判断してどう対応するかという形になります。

もう1点、フォローアップ研修の受講者ですね、受講者につきましては、昨年までは取ってはいないのですが、各外部研修に参加した、そのような場合につきましてはちゃんと報告書を出してもらって、必要があれば、報告会等も参加しておりますので、そのような形で取っております。

フォローアップ研修につきましても、そのような必要があるかどうか、ちょっと検討していきたいと思えます。今年度もありますので、それは検討してまいりたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 最後、これに関連して、先ほど体験談について、教育現場でやる場合は担当部署がどう考えるかということなのですが、これは非常にやっぱり縦割りの考え方で、実際そういった面は必要だと思うのですが、この平和に関する取組み、基本的には総務課の方で担当されてやっているわけで、例えばこれをもっと多くの村民、子どもたちにこの意識を持ってもらいたいという意識であれば、これは逆に言えば、総務課の方から教育委員会の方に話を打診してどうだろうかというぐらいの横の連動というのはあって然るべきではないかというふうに思うのですよね。

これは要するに、俺たちのやり分ややったのだからいいということではなくて、これをどうもっと子どもたち、村民に広げていけるだろうかというそれこそ課題意識というのは常に持って、事業効果高めるような努力はふんだんに続けていかなければいけないと思うのですが、ぜひ、担当課がどう考えるかという答弁は非常に聞いていて残念に感じています。

もうちょっと、もうこの時代、本当に縦割りを、こんな小さな行政で縦割り行政、非常にその壁が国の方、道の方では突破できなくて、さまざまな課題を生んでおります。

このような小さな行政が同じような状態では非常に、何と云うのでしょうか、新たな発想も生まれませんし、より効果的な事業も展開できないというふうに思えますので、ここは、担当課どう考えるかということではなくて、もうこれはぜひ横の連動をもっと持って取組み進めていただきたいなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 先ほどはそのような形、私言ったかもしれませんが、そのほかの事業、例えば、中学生を広島に派遣する事業、そして平和な暮らしの絵画事業、こういう事業につきましては、総務課の方から積極的に学校等出向いて、協力していただ

けないでしょうかというふうな形でやっております。

それぞれ事業目途がありますので、これにつきましては広く周知するためには特に声掛けなかったということです。

協力が必要な場合は、積極的に声を掛けています。

この平和の読み聞かせ、語りにつきましては、本当に全村的に広く呼び掛けたという形です。

必要なのは学校等に声を掛けて、出向いて説明して協力を求めています。

これはわかっていたきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） 1 点お聞きをいたしたいと思います。

先の 8 月末の台風 10 号、この影響がまだ残っておりますけれども、先ほど、97 ページで防災無線の新規、新しい機種に替わってきていること。

購入の問題等々が出ておりましたけれども、これに関してですけれども、各戸、家庭にはお聞きしましたら、防災無線、全戸に配布してどんどん新しい機種に替わっていることでもありますけれども、村内における各事業所、会社、事務所等々にこの防災無線がどのような形で配置されているのか、1 点お聞きさせていただきたいと思うことあります。

実は、村内の村民の方でも、この時間帯に会社、施設等々に出向いてお仕事されておられる方々がおられるかと思えますけれども、そういうところでの防災無線の受信状況がどうなっているのか、1 点お聞きいたしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 各事業所における防災無線の配置状況についてですけれども、個人の住宅につきましては、平成 29 年度までの間に計画的に配置することで事業の方を進めておりますけれども、事業所については、配置の方をしていない状況になっております。

事業所につきましては、それぞれの事業所の方から申し出があれば、こちらの方から戸別受信機の方を置かせていただいているという状況になっております。

○議長（高橋和雄君） 4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） 今、お聞きをしました各事業所には、早い時期には古い無線機の設置があったということもお聞きしたのですが、現段階では、各事業所には配置がないということですが、これも希望があればということでもありますけれども、村としては各事業所に、こういう大きな災害時に、日中、夜間はほとんど事業所はおられないとは思いますが、日中の防災の配信が受けられるような方向で、村から各事業所に何かそういう設備をとというお考えがあるかどうか、一つ。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 各事業所に対して村の方で積極的に戸別受信機を配置するかという点でございますけれども、緊急時に対しましては、村の方は屋外のスピーカーを使って緊急情報の方を出させていただいているところでございます。

また、情報の放送時間についても、1 日お昼と、今、午後の 6 時 45 分過ぎということ、なかなか事業所の開所時間でないときに放送しているということもありますので、先ほど申しましたように、緊急の場合は屋外の戸別受信機、また、村の方ではメール配信と

ということで、情報無線のメール配信の方も行っておりますので、そちらの方も活用して、緊急情報等については放送していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） まずはじめに、実績報告の7ページにありました防災訓練。

9月1日に実施しております。

内容が書いてありましたけれども、どういう状態で実施したのか。

そして、ここの中の説明によりますと、防災組織を立ち上げている行政区を中心としたことであつたのですけれども、その防災組織は今何件ぐらいあつて、どのような活動をしているのかということも併せてお聞きいたします。

それと99ページに、ふるさと事業ということで、先ほどの補足説明にもありましたけれども、このファームサインの4行政区ですか、それがあつたり、防災組織も2件組織された。

また、子どもの活動にも助成をしたという内容が報告されましたけれども、このことについて、もう少し、ファームサイン、何件分、どのような内容のもので、このファームサインについても、1戸当たりの上限金額が決まっているのか。

そういうことと、子どものこの活動、育成事業はどのような内容の育成事業に助成したのかということですね。

その2点についてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 私の方から防災訓練につきまして、ご回答させていただきますけれども、去年は記載のとおり、9月の1日に大雨が降つたという想定、堤防が決壊ということで実施しておりますけれども、実施に先立ちまして、自主防災組織、この当時は4件、現在は5件組織化をされております。

去年のときは、事前に区長さんにこういった内容で訓練を実施したいということで、そういう組織があるところも、こういった訓練を実質的にしていくというのはまだ手探り状態ということもありまして、区長さんにお集まりいただいて、平成27年度についてはこういったことでやりたいということで趣旨の説明をしまして、参加を呼び掛けていたところでございます。

また、それ以外の村民の方の参加につきましては、防災無線等々を活用しながら参加をいただいております。

昨年、体育館で実際に避難所開設、あるいは救助訓練、行っておりますけれども、そういった意味で、自主防災組織以外の村民の方も二十数名参加いただいて、主に避難訓練を実施しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） それでは、私の方からふるさとづくり事業の方について説明をさせていただきます。

昨年度の事業実績ですけれども、ふるさとづくり事業のうち、ファームサインについては4行政区、元札内行政区、上札内行政区、南札内行政区、西札内行政区という四つの行政区に対してファームサインの建設の助成を行っております。

元札内地区については7基、上札内地区については3基、南札内地区についても3基、西札内地区については12基というような設置状況になっております。

ファームサインに対する補助の助成金額ですけれども、こちらの方は、1基当たり5万円というのを限度にそれぞれ助成の方を行っているところでございます。

あと、防災資機材の購入に対しまして、5区と6区それぞれ自主防災組織の立ち上げに伴いまして、区民に配布する防災備品等についての購入の助成を行っております。

もう1点、子どものまちづくり提案事業で、子どもの健全育成に係る事業の部分でございますけれども、こちらの方につきましては、ときわ野行政区の方で、行政区内道路の子どもの飛び出し注意等の安全標識と申しますか、そういったものの設立ですとか、行政区内で取組んでおります安全教育、こういったものに係る経費について、それぞれ助成の方を行っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 防災訓練のときに、実は私も参加しました。

この無線で呼び掛けがあったので参加した、この先ほど報告がありました二十数名のうちの一人にカウントされていたかと思うのですが、そのときにちょっと、まだまだ防災組織を立ち上げた、組織もまだ手探りの状態で、自主的に活動していないという状況は私もわかりますし、実際にそうでないかなというように思っておりましたけれども、今回は、平成27年度は区長さんに一応参加してくださいということで呼び掛けて、その組織を立ち上げた人たちの行政区は結構来ていたのですけれども、何人ぐらい来ていたかちょっとわかりませんが、その中で、私が感じたことは、ただ来て、あそこでただ座って、避難のための食事を提供したというようなことが主な内容だったのですけれども、それも区長さんとか係りの職員がそのパックを開けて、お湯を注いで食事をつくって提供したということで、あまり参加をすとか、それを見るということがあまりなかったのです、そういうことというのは、やはり体験するということが大事ではないかなというように感じたのですよね。

ですから、ああいうような訓練で来ていただいた人にも実際にそのことを体験していただいて、自分がつくってみる、自分がこういうものをつくるためにはどうしなければいけないかというようなことも学んでもらうということが大事ではなかったかなと思いますし、その中で、例えば、それだけだったのですよね。

例えば、今回の台風で避難所も設置したのですけれども、そのときに、例えば、長期化するということも考えられるのですよね。

そうしたときに、トイレが使えなかった、簡易トイレが、ここの場合は準備しているかどうか私もちょっとしっかりと記憶にはないのですけれども、簡易トイレを設置するとしたらどういう形で設置するのかということが、もしか見本的に示されるような状態のものがあれば、そういう人たちにこういうものはこのような形でつくりますよとか、設置しますよとか、例えば、今回の避難所設置で、ベッド、箱を幾つか組み合わせてベッドをつくるというようなことをやっていたところがありましたけれども、そういうようにして、中札内の場合にはそういうものが設置されていないかもしれませんが、そういうときに、そのようなものを使えるようなことを皆さんに体験してもらったり、見ていただくということをするべきではなかったのかなというように私は感じたのですけれども、その点、皆さん、どのように感じたかということをお答えいただければと思います。

それとあと、先ほどのふるさと事業補助金についてですけれども、内容はわかりました。防災組織を立ち上げたのは5区と6区ですよね。

その住民に対して、多分防災グッズですか、避難するときの防災グッズを、多分、助成

の金額としては1世帯に3,000円ぐらいの内容のものを助成したのかなというように思いますけれども、この人数ですね、人数が何人ぐらいで、この防災グッズを支給したとか、それをあれしたかということですね。

それで、このときに、防災に対する講習みたいな、ただ行政区に防災組織を立ち上げたから、ではこれを使って何かをやってくださいとかって、何か避難するときにはこれを持ってどこどここのところに行ってくださいとかってというような説明をしたり、防災に関する学習などをこのときに、立ち上げた組織にそういうようなことをしたのかどうか。

そういうことを説明いただければと思います。

あと、子どもの育成事業ということで、あそこのときわ野ということでは、子どもさんがいっぱい、子育てをしているということで、飛び出し注意の看板を立てたということでは必要なことだったのかなと思いますし、実際に、もう何年か前になりますけれども、2区でもやはり子どもがたくさん子育て中の方がいますので、やはり同じように、子どもたちが道路に急に飛び出したら危ないので、子どもにも注意しますけれども、道路を通る車ですとかそういう人たちにもしっかりと、ここは子どもが飛び出しますから注意してくださいよというような看板をつくりましたので、そういったことでは必要ではなかったかなというように思いますけれども、先ほど、私の質問した内容についてお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 昨年の防災訓練のとき、組織のある区長さんにお集りいただいたということで先ほどお話ししましたけれども、実はそのとき、避難をメインに訓練したいということで、ときわ野につきましては、ときわ野から体育館まで実際に歩いていただいたということもあります。

また、避難所の給食訓練ですけども、できる限り職員は手を出さずに、防災組織、区長さんを中心に、それこそお湯を沸かすから初めてほしいというそういった内容のシナリオの説明をしたところがございますけれども、実態については、議員ご覧のとおりで、なかなか自らそういうところまでいかないのが実態でございます。

あと、トイレですけども、去年、その同じブースに簡易トイレですけども、設置して、あるいは、プライベートが保てるようなテント設置、あるいは、防災グッズも若干展示させてもらっておりますけれども、特にトイレにつきましては、長期化の恐れがあるということもあります。

また、断水ということもありますので、小さなトイレ1基展示していたのですが、実際の便器を置いて、例えば、そこにビニールシート、その中に薬品とか入っております、固形化されるような薬品入っております、1回1回投げ捨てというような、そういったトイレもご用意しておりますし、先ほど言いましたように、便座型のトイレ、防災倉庫にも常備しております。

また、プライベート、いかに保つかというのもなかなか難しいところがございますけれども、そういった意味でのものは若干は用意しております。

ベッドにつきましては、現在備品としてはないのですが、今後検討も必要かと考えております。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） ふるさとづくり事業の防災の関係についてでございますけれども、今回、5区と6区に防災資機材購入の助成を行っておりますけれども、こちら

の方につきましては、それぞれ世帯補助の上限を世帯数掛ける3,000円ということで、戸別に、それぞれの各家庭に配布できるような防災備品ということでの助成の方を行っております。

5区につきましては45世帯、6区につきましては115世帯というふうになっております。

もう1点、その後の行政区の中で勉強会なり研修会なりが必要なのではないかとということなのですが、こちらの方の自主防災組織をそもそも行政区内で話し合っ立ち上げていただく際には、各行政区の中で、それぞれ自分の地域を見回して、弱者の確認ですとか、実際、連絡体制ですとかそういったところを話し合われて、それぞれ自主防災組織というのを立ち上がってきていると思いますし、今回、うちの方にふるさとづくり事業で申請にあった項目につきましては、それぞれ、各行政区の中で検討していただいて、自分の行政区の方にはこれが必要だという判断のものを申請していただいて、その部分について助成をしていただいているということです。こちらの方から、ふるさとづくり事業を補助するにあたって、その後研修会をしてほしいですとかそういった呼び掛けの方はしていない状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 先ほどの防災訓練の説明についてはわかりましたし、実際に、先ほど言った簡易トイレや何か、設置していたのは私も見えています。

けど何の説明もなかったというのが、私はちょっと手落ちでなかったかなと思いますので、今後、やはりああいうようなときに、どうやって使えばいいかということをやりに皆さんに知ってもらうということが大事だと思いますので、そのことを今後実施していただければと思います。

あと、ファームサインですけれども、いろいろ行政区に助成していますけれども、上限が5万円で、それ以下であってもそれ以上であっても5万円というその金額になるのかしら。

例えば、5万円以下で設置ができたのだけれども、5万円という上限があるから、それで済むというような内容なのでしょうか。

その2点、もう一度。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） ふるさとづくり事業のファームサインの、先ほど話をしました限度額というところは、こちらの方、助成の限度額ということになりますので、基本的には、補助対象経費の2分の1というのがそもその前提にあります。

その上限が5万円という形、1基当たりの上限が5万円という形になっていますので、下回っている場合は、基本的にはその2分の1の金額が助成金額という形になります。

○議長（高橋和雄君） ちょうど12時になりましたので、休憩を取りたいと思います。

午後1時から再開しますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

午前中の続きで、1款議会費と2款総務費の質疑を受けたいと思います。

それぞれ出していただきたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、とりあえず2件について質問したいというふうに思います。

まず、一般会計全体に渡りますので、総務費の中で質問するわけですが、職員の通勤手当の関係ですけれども、平成27年度の支給人数及び額について、とりあえず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ちょっと時間いただきたいということで、後から答弁させたいと思います。

そのほか、質問ありましたら出してください。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それから、もう1点ですけれども、95ページの広報広聴費かな。

委託料で、不用額が111万6,100円ということのでかなりの不用額を生じておるわけですが、この辺の理由について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 95ページ委託料の111万6,000円の不用についてですけれども、これにつきましては、防災情報無線及びアンテナの設置費委託を組んでおりました。

これについて、市街地に近い行政区、協和等ですけれども、そちらの地区につきまして、アンテナの設置が必要なくなったことから、今回、不用額が発生しました。

補正段階で落とせなかったのかということもあるかと思いますが、2月以降にこのようなこと、設置しましたので、今回不用額が発生したということになります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、時間もあるようですけれども、99ページの小規模起業支援補助金ということで、300万円、200万円それぞれ出ていますよね。

平成27年度の当初予算時の資料等々を見ると、それぞれ地元産の農畜産物の加工や製造のために新たに起業する取組みについて、経費の一部を助成するというので、新規の起業については、限度300万円ということで4分の3以内の補助。

それから、新分野進出ということで、限度額200万円の3分の2以内の補助というこの目的で1社ずつになるのかな。

それぞれ300万円、200万円ということで限度額で補助しているわけですが、今言ったような目的で補助制度が確立されているわけですが、聞きたいことは、その成果が十分達成されたのかどうか。

現状も含めて、そこら辺を噛み砕く中で説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 平成27年度につきましては、ご質問のとおり2件補助しています。

そして、その執行状況報告については、その翌年度からもらうということになっていますので、この2件については、まだこちらの方1年経っておりませんのでらっておりません。

それで、今現在、村の方にもらっているのはその1年前の農業者が企業して、クズ野菜

等を加工した事業、それについて執行状況をいただいております。

この執行状況については、翌年度から1年間ではなくて、5年間継続してもらうようになっていきます。

そして、改善しなければならない点などを報告しています。

○議長（高橋和雄君） 平成27年度の起業の報告はまだ受けていないということです。
3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 言っていることはわかりました。

ちょっと私も知識不足というのか、ちょっと補助の中身を見ますと、300万円の方は株式会社十勝野フーズカンパニーというのかな、さらには、200万円については、合同会社十勝野スイーツというところへ出しているわけですが、ちょっと私も認識しておりませんので、その辺の説明、補助した先の今言ったようなことがわかるようなことで、細かくは平成28年度に報告されるということですが、ちょっとわかるような形で説明していただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 最初の事業者につきましては、食肉加工事業者でして、食肉の味付け等、そしてハム、ベーコン等の製造を行っています。

そして、2件目のスイーツの方ですが、スイーツの方につきましては、これまでチーズ、アイスクリームを主にやっていた事業者が、菓子部門に新たに進出するという事で、新分野という形で助成しております。

○議長（高橋和雄君） 職員の通勤手当の関係について、報告をします。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 職員の通勤手当について説明いたします。

対象職員は10人、そして、年額は106万8,146円です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 通勤手当の条例改正ということで、平成26年の3月定例会で条例化になったわけですが、条例化の改正というのは、言うまでもなく、職員の通勤手当を一律8,000円から、通勤距離に応じて額に改めたものと、こういうことだというふうに思うのですが、ちょっと、平成25年度は、以前の状況ですが、当初予算では76万8,000円なのですね。

平成26年のその制度ができてから105万1,000円と。

今回の平成27年度決算では106万8,000円ということで、それぞれ30万円程度かな、支給されてきているのです。

それは条例化しているからそういうことなのですが、私としては、今後、村外からの通勤が容易になるということになるかと思うのですが、当時、村の定住施策ですか、かなりの額、それぞれ中札内に住んでほしいという定住政策を重点事業ということで取組んで、村からかなりの支援額を出しているのですね。

そういった中で、職員、何らかの理由で通うのですが、そこで、範囲を拡大するという事は増大するのではないかとということで私も単にこの条例については反対した方なのですが、現在としては条例化になっていますから違法ではないのですが、やはり私が予測したようなことで年々増えてきているのが実態ではないかというふうに思うのです。

それで、当時の議論としても、答弁として、そういう私が言うことについて同調できると、これらについては、極力範囲が拡大しないようなことで、村としても職員に対しての

指導徹底を図っていききたいというこんな記憶があるのですが、そこら辺の実態がどういうふうな形でなされているのか。

今後、どのような実績になっていくのか。

毎年数字が出てくるのですが、その辺の実態と今後の取組みや何かについて、答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、今、小規模起業の関係ですけれども、ちょっと想定するのは十勝野と付いているから、十勝野のチーズ工場かな、それと関連した、あの辺でやっていることの地元農産物の加工や製造という、場所はそこなのでしょうか。

以上、2点についてお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 通勤手当の状況についてですけれども、平成25年度につきましては、単純に8名の職員が通勤していました。

それが平成27年度につきましては10人という形で2名増えていることは増えております。

職員の新規採用の条件といたしましては、それは議員ご存じのとおり、中札内村に住むというのが原則でございます。

当然、入ったときにつきましては中札内村に住んでいただいて、中札内の村民になっていただくというのは、それは当然なのですけれども、その後、生活状況が結婚などによって変わる場合があります。

そういう場合が発生して、この二人というのは増えてきているかと思えます。

通勤手当の増額につきましては、これまで村の給与条例につきましては、国を原則としているということから、給料、手当ともできるだけ国に準じる形で、拠り所はそこで来ておりますので、今回の通勤手当もそういうような形で改正してきております。

また、帯広圏でございますと、8,000円ではやはり手出しが出るということがございますので、改正してきた状況にもあります。

今後につきましても、当然新規採用職員につきましては、中札内村に住むというのは原則でございますので、それ以降、何か生活が変わって居住地が変わるという場合はないわけではございませんので、それをもって仕事を辞めるという形にはやはりならないかなと思えますので、ケースバイケースによってこういう場合が出てくるというふうに考えております。

小規模起業立地助成金につきましては、十勝野スイーツという形で決算資料の方出ておりますので、ご存じのとおり、チーズ、アイスクリームを製造している会社がもう一つ会社をつくりまして、菓子類をやっています。

ただし、あくまで基本は親会社がそこだという形で、新分野という形で村の方は200万円の助成をしております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 総務課長言うようなことで、通勤手当の支給しなければならないことというのは当然、今課長言うようなことで私は理解するのですが、当初言ったようなことで、やはり今、村の重点施策として定住対策ということでかなりの額、村からそれぞれ、住んでほしいということでお金をかけている事項なのです。

職員についてはその先頭に立って、やはり村を引っ張っていつているわけですから、今の個々の事由でもって、条例があるわけですから、これ支給しなければならないですけど

も、ここら辺について、今後、25年度70万円が100万円になったということで、30万円ほどしかまだ増えていませんけども、ここら辺がやはり条例上支給されるから私は帯広からいいのだという形で、いろんな事由でやっぱり増えていくと、やっぱり一般住民としてもどうなっているのだと、もっと改善する必要あるのではないのかという声も聞いていますし、そういう状況になるので、ぜひ、そんなことも含めて、職員の方への理解というのかな、そんなことも僕は村長筆頭に、やっぱりそういう節の折は、指導徹底を図っていく必要があるのではなかろうかと。

こんなことで平成27年度の決算額を聞いたのですけども、ぜひ、そういうことで今後取組んでもらいたいなというふうに思うのですが、一言だけでよろしいので、もし違うということがあれば、それなりに答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 個々のケースがうまく説明できない、プライバシーのこともちょっとあるものですから、ちょっと遠回しな言い方です。

もうちょっと、一言でいいというのですけど、基本的には憲法に違反しますので、採用条件として住んでもらうということを明示して、その条件をクリアは当分していただいて、その後の変化ということで、今課長言いましたように、言い方おかしいですけど、女性職員もすごく、我が村も多くなってきて、その後、婚姻によってどこに構えるかというときには、相手方のことも、入ったときに独身であればそういう選択でちゃんと住んでいただいているというふうに私は思っていますし、通勤手当があるから、選択があるのだということではなくて、ちゃんと理解をして現状はやっているつもりしていますので。

行ったのに戻るとか、そんなことにはやはりならないかなと。

ただ、言われたような理解というか、やはり村職員としてどこが一番いいのかなというふうなことは考えてもらいたいと。

この程度でないと、それ以上いきますと際どい問題になりますので、私としては今、現状のようなことですし、今職員がそういった受給を受けているケースについては、申し上げたようなケースで、安易に選択をしているというふうには思っておりません。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 決算書の89ページ中段の地域安全推進協議会負担金の関連、まず伺います。

こちらの事業成果実績報告の方で、12月8日に交通事故死ゼロ1,500日を達成しているということで、非常に素晴らしい成果だなというふうに受け止めているところなのですけれども、これも地域安全推進協議会というのは、交通安全というよりはやや防犯の方に力を入れている組織かと思うのですけれども、交通安全の方も、高齢者向けの講習会等々で力を注いでいることでちょっと確認しますが、こちら、ここ3年間で50万円、40万円、30万円というふうに負担金、恐らく減額されてきていると思うのですけれども、特に平成27年度は交通事故死ゼロ1,500日達成というのがある程度順調に行けば予想されている中で、そのような短期間でこのような減額されていって十分な活動が本当にできたのかどうかというようなその評価をまず伺いたいと思います。

それと、広報広聴の関係で2点ほど確認いたします。

この広報モニター、広報なかさつないに関する広報モニター、謝礼をお支払いしているという意見をいただいているということなのですけれども、平成27年度についてはどの

ような意見をいただいて、どのような形で広報の編集の方に活かしていかれたのか。

どのような改善をされたのかということ、何かあれば教えてください。

それと、中札内村で行っておりますメール配信サービス、これ、私も登録させていただいているのですが、非常にいいサービスなのですね。

これは本当に、できれば全村民、携帯電話、スマートフォン持たれている村民の方には本当に全員に加盟していただきたいぐらいのサービスかと思っております。この非常にいいサービス、どのように住民に加入いただくような働きかけをしているのか。

その加入の方法ですね。どのような形で加入を勧めているのか伺います。

もし、今後に加入に向けて促進するような考えがあれば、それについても伺いたしたいと思います。

あともう一つ、昨年2回目になるのでしょうか、12月に中札内中学校3年生を対象にした模擬議会ということで、私はこれは去年初めて傍聴させていただいたのですが、これ、趣旨としては非常にいい取り組みだったというふうに思っております。

行政に対して、子どもたちの関心を高める、主権者教育の一環としても非常に意義あるものだと思います。私、その傍聴させていただいて、役場の幹部、皆さんというわけではなくて、答弁の内容が、子どもたちなので割と自由な提案だったり質疑だったりというのがあったのですが、どうも夢が持てない答弁が多かったというか、現実に即した答弁ということでやむを得ない面があるのですが、こうだからできない、あだからできないという答弁が非常に目立って、せっかく頑張って子どもたちが考えてきた質疑に対して、例えば、こういった視点は非常に参考になりましたとか、そういうふうにはやはり、子どもたちが一生懸命その日に向けて準備してきたことに対して、何らかのお返しというか、何か自分が意見したことに対して何か村に役立てられたというようなもっと前向きな答弁に努力すべきだったというふうに私としては傍聴して受け止めたのですが、その模擬議会の今後の取り組みについて、去年2回目ということなのですが、やってみて、今後に向けたその取り組み、どのように変化していくべきかというのを、考え方を伺います。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 私の方から、地域安全推進協議会の関係で答弁させていただきますけれども、負担金50万円の時代も確かにありましたけれども、行革の関連等もありまして、ここ数年は40万円、あるいは30万円という額で落ち着いております。

事業効果でございますけれども、例年交通安全あるいは防犯あるいは高齢者対策、それぞれ行っております。例えば、ランドセルカバー、小学生向けのランドセルカバーは最近寄付をいただいている関係もありまして、支出していない状況にあります。

また、この協議会でつくっておりました交通安全のピンクの下地の交通安全のピータン付いた旗ですが、現在も在庫がありまして使っているのですが、その辺のまだ在庫もありまして、それをつくっていない関係もありまして、現状で足りているので、運動的には何ら下げている部分はありません。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） それでは、私の方から、広報モニターの関係で説明をさせていただきます。

村の広報モニターにつきましては、平成27年度につきましては4名の方をお願いしまして、モニター会議等も開催しながら意見をいただいております。

その中の意見といたしまして、昨年度は、基本的にレイアウトの関係で、文字が混み過ぎていて非常に見えない、読みにくいという、前半いただきました。

その部分につきましては、写真ですとか図の配置、大きさ等を工夫しながら、広報の編集作業を努めてきております。

また、村の事業、新たな事業等ですとか、新たな取組み等も少し紹介するページが、それはそれであってはいいいのではないかというご意見もいただきました。

こういった部分につきましては、今年度ですけれども、新たな取組みとしまして、広報8月号でも今年度取組みます七色献立プロジェクト等の特集の方にも行っているところです。

また、村内のお店なんかも少し紹介するようなページがあってはいいいのではないかという意見もいただいておりますので、こういった部分については、例えば、既存のレイアウトといたしますか、構成でいきますと、村長のぶらり散歩等を使いながら、そういった部分でそういった意見の反映をさせているところでございます。

続きまして、メール配信の部分についてでございますけれども、基本的には、メール配信の周知につきましては、広報を通じてメール配信のサービスの登録をお願いしているという形になります。

あと、制度発足時にはなるのですが、各老人クラブの方にも説明に伺いまして、老人クラブの方でぜひ活用していただきたいということで、実際に機械の説明ですとか具体的な登録方法の流れというものを説明してきたところです。

このメール配信ソフトの課題という、議員おっしゃってはいいたのですが、基本的にこちらのメール配信システムについては、村民の方が自らホームページ等を使って登録するという形になるのですが、やはりメールアドレスというのは個人情報になりますので、その部分については、個人の方であくまでも登録していただきたいということでお願いをしているところです。

また、どうしても迷惑メールの部分もありますので、登録してもなかなか、フィルターがかかっていて、村のメールがなかなか届きにくいという課題もあります。

今のところはそういった、メール配信についてはそういった課題もあるかなというふうを考えております。

3点目の模擬議会の部分についてでございますけれども、基本的には今年度も模擬議会の方を進めていきたいというふうには考えております。

模擬議会の開催にあたりましては、これまでも学校側と協議をしながら進めてきているところでございますけれども、昨年度の答弁内容につきまして、やはり意見に対してどうしてもできるもの、できないものというものもありますので、その部分については、一定の整理をしながら答弁をさせていただいてきたところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは改めて。

地域安全推進協議会のことなのですが、前、予算は減ってきてはいるけれども活動は落としていないということなのですが、私としては、これは逆に平成27年度については、やはり活動をより強力に推し進めるべきだったのではないかというふうな考えであります。

ただ、結果としては1,500日達成できたので良かったのですが、やはりある程度目標がある場合には、もうちょっとプラスアルファの活動ができないかということで、

やはり知恵を絞って取組んでいくべきではないかというふうに考えております。

落とさないからいいのではなくて、もっと効果を上げられる方法はないかという、もっと一歩踏み出した対応が必要だったのではないかということで、ちょっともう一度確認したいと思います。

もう一つ、この広報モニターなのですけれども、これは平成28年度、今年の8月号の七色献立の広報誌なのですけれども、あれ非常に良かったと僕は思っています。

これまでにない表紙の使い方とか、本当にモニターのその方の意見をきちんと反映して、もっと村民に読んでもらいたいというような意思が非常に紙面から伝わってきましたので、これについては、どんどんモニターの方からの意見をより良い形で広報に活かしていけるように努力していただきたいなということ。

これ、要望です。

非常に良い紙面だったなというふうに個人的には思っております。

あと、メール配信なのですけれども、登録者の数字ですね、どんな推移たどっているのか。

ただ、これ、基本的にメールアドレス、個人情報ということで、なかなかこちらから積極的にかかわれないというような答弁だったのですけれども、はたして高齢者の方々が自らその説明を聞いて登録できるのかというと、ちょっと私としては疑問に感じております。

非常に良いサービスですので、もっと、要するに、わからないのであればやっぱり教えてあげて登録するような、このメールサービス、今ほとんど携帯電話、スマートフォン持っていない方、ほぼいらっしゃらないぐらいの普及率だと思いますので、これ本当に、防災無線で届けられなくてもダイレクトに文字情報として残る本当に重要な情報ツールですので、これはやっぱりもっともっと積極的に村民の方々に利用していただくような声掛け、働き掛けというのは、個人情報の取扱いについては十分説明して理解していただいた上でやっていくべきだというふうに考えておりますが、それについての考え方を伺います。

あと模擬議会、できるものでできないものあり、一定の整理ということなのですけれども、それはその答弁をした上で、もう少し子どもたちがうれしく思うような、やった甲斐があったと思えるような答弁内容を考えていただくような工夫を、ぜひ、今年度、平成28年度についてはしていただきたいなというふうに考えております。

そういった意識で答弁をつくるということですね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） まず1点目の地域安全推進協議会につきましては、先ほどの補佐の説明で、予算は若干減りましたが、活動は落としていないということでご説明いたしました。

平成27年度におきましては、活動も現状維持ではなくて、平成27年度は交通安全通学路部会という新たな部会をつくりまして、そんなふうに、交通安全については向上している活動になっております。

そして、今年度は新たに消費生活安全の部会も設立しまして、この地域安全推進協議会が現状維持よりも活動を推進している状況にあります。

その辺をご理解していただきたいと思います。

2点目のメール配信につきましては、制度発足時には老人クラブに出向いて、わからないから操作等を説明して、職員が入力して手助けしてやったこともございます。

それ以外、やっておりませんので、もうしばらく、また職員が出向いて何か機会があれば

ば説明してまいりたいと考えております。

出向く機会を増やしていきたいと思っております。

例えば、老人クラブ等の例会等ございますし、その他、いろんな集りあると思っておりますね。

もし行ける場合は、そのようなことを出向いて説明していきたいと思っております。

現状のメール配信数につきましては、横ばいの状況でございます。

3点目の模擬議会の関係ですけれども、先ほど、できるできないということはやはりあるかと思っておりますけれども、子どもが将来夢を持てることを、先月あたりの北海道新聞に出たのですが、去年、模擬議会に参加した方の質問に対して、村長が中札内村は元気があるまちでということが道新のみんなの読者の声という形で出ておりました。

模擬議会やることによって、子どもたちは、私も管理職の答弁、もしくは村長の答弁によって、中札内村がよくなるという、できないというのもあったかもしれませんが、できるということが多少なりともあると思っております。

それをもって、村、自分たちが住んだ村に対して、何か恩返ししたい。

そして戻ってきて、また、中札内村のために役に立ちたい。

そう思っている方がはっきりいましたので、そのようなことがあるのであれば、継続していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 答弁というわけでないのですが、去年の模擬議会のときに時間が余ってしまって、議員さんたちが帰った後、懇談会形式でやったのですよね。

そのときには、理事者側にしてみれば、答弁書がないので、本当に自由にお互いに意見交換できて、あの時点のときの方が、僕は良いような感じを受けました。

そういうときもあったということをちょっと頭に入れておいてください。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

103ページの賦課徴収費の、歳入の関係もあるのですが、歳入は歳入のところで質問いたしますけれども、十勝市町村税滞納整理機構の関係です。

毎年聞いているのですが、平成27年度依頼した税目、それから件数、金額、そして、それぞれの収納状況がどういう形で平成27年度を終えたのかなということをお聞かせをいただきたいと思っております。

あと、職員の派遣ということで、平成27年度からかな、2年間ということで本村から1名行っているかなというふうに思うのですが、平成28年で終了するのかな。

その辺の確認と、次、どの町村が担当するのかなという、そんな、ついでにお聞きをしたいというふうに思います。

それから、併せて、戸籍住民費の関係ですが、平成26年の10月1日からスタートいたしましたパスポートの関係ですが、発給申請あるいは交付件数等についてどの程度あったのか教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） 私の方からは、滞納整理機構、平成27年度の引継ぎについてご説明をします。

平成27年度、中札内村からは5件引継ぎをしております。

引継ぎ額203万4,300円、収納額54万3,877円、収納額と引継ぎの関係ですが、収納率26.74%であります。

引継ぎ額ですが、細かい税ごとの計は出していませんが、住民税、国民健康保険税、固定資産税、合計203万4,300円であります。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 最初に、3点目のパスポートの交付件数ですね。

申請と交付と時期がずる可能性があるのですが、4月から3月までの年度分でご報告したいと思います。

パスポートの交付状況、4月から3月、平成27年度ですね。

全部で60件が交付されております。

ちなみに前年は62件ということでございました。

それと、本村から税滞納整理機構へ派遣している職員の関係ですけれども、平成28年度で派遣期間は終了いたします。

ただ、今後、翌年度以降の派遣の町村というのは、滞納整理機構だけのことではないので、確定的に言うことがちょっとできないかなというふうに思います。

税滞納整理機構だけ派遣職員を決めているわけではないので、ほかにも派遣するべきところが各町村持ち回りでなっていますので、それが確定するのはまだ先になるのかなというふうには思っています。

ということは、本村については、平成28年度の派遣については終了ということは、当初から2年間ということで決まっていますので、そのことだけわかっているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 税滞納整理機構の関係ですけれども、なかなか町村において、いわゆる滞納処分というのかな、同じ住民でありながら、その職員が強行してやることになっているのですけれども、なかなかやるのが難しいとしてのこの滞納整理機構ということで作られてスタートしているわけですけれども、ぜひ、歳入の関係でも収入の関係、かなり収入未済額も多いようですけれども、実際に入ってくる入ってこないのは、ここの法的に基づいた形での処理なのですけれども、ぜひ、そういった機構、十分に利用しながら収納に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、パスポートの関係ですけれども、前年よりも増えたのかな。

それで、写真については十勝総合局でやっていたときは、何か撮ってくれたような感じもするのですけど、そこら辺の写真の関係と、交付を受けるために、行ったときに受けたときに、それぞれ、かなり待ちながら交付を受けたちょっと記憶があるのですが、その辺の写真の関係と交付を受ける待ち時間というのかな、その辺の実態についてはどういうことになっているのか、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 税の関係はご意見として処理させていただきたいと思います。

パスポートの関係、お願いします。

山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） まずパスポートの写真です。

基本的には村の方で写真を撮ることはございません。

過去、総合振興局でやっていたときにどうかというのはちょっと僕も記憶がないのですが、今、村の方で受けているのは、ご本人が写真を撮って、これはご自分で撮る場合もあるのかもしれませんが、写真屋さんに行ってパスポート申請用の写真ということで撮られて、それを貼付して交付申請するという形になっています。

村の方でパスポートそのものをつくるわけではありませんので、道のパスポートセンターの方に写真を貼付した状態で交付されてくるのを待つという形になりますので、基本的に窓口でお客様にお伝えをしているのは、交付申請があつてから、何もなければ約2週間程度で村の方にパスポートが戻ってくるという、この時点で村の方から、2週間ごろ日にちを書き入れた書類をお渡しして、それ以降に村の窓口の方に来てくださいというふうにしております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問なければ次へ進みたいと思いますが。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、この中では1点だけ質問したいと思います。

99ページのまつり振興事業補助金で、予算としては100万円だったのですが、これが決算では117万4,005円という金額になってございます。

このまつり振興事業の助成場所と、この増額になった理由ですね。

それをお願いします。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） まつり振興事業補助金の関係ですけれども、昨年度は四つのおまつりの方で補助金の方を支出しております。

一つは七夕まつり、二つ目が同じく商工会青年部さんがやっていたらしゃいます子ども盆踊り、そして上札内の花火大会、もう一つが村民盆踊りの、昨年開催しました第1回村民盆踊りというこの四つのまつりに対してそれぞれ補助金の方を出しております。

昨年度の当初予算では、村民盆踊りの部分がまだ実行委員会ができる前ということもございまして、その分については、昨年度当初では計上していませんでした。

年度の途中で補正して、村民盆踊りの分を追加して予算化したということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、この村民盆踊りが追加になったということで、この村民盆踊りに対しては、当初予算の100万円からオーバーした分、17万4,000円の補助だけで、あとは例年とおおり補助したという内容になるのでしょうか。

それとも、ちょっと勉強不足で申しわけないのですが、まつり事業に対して、経費に対しての助成があると思うのですが、それぞれ今言われた三つの事業は従来とおおり行われていたと思うのですが、それに対する経費の何パーセント助成なのか。

それとも、この事業には幾らというような固定の金額を助成しているのか。

そこら辺の助成の内容ですね。

ここをちょっと聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 基本的にまつり振興事業につきましては、補助対象経費それぞれありまして、それに対して補助率を掛けて算出して、まつりの補助金というのを出しているのですが、それぞれのまつりには自己財源といいますか、それぞれの団体で集めている、例えば寄付金ですとかそういったものもありますので、そういったものを差し引いた段階で、最終的に補助金というのは支出させていただいているところでございます。

補助金の額の部分なのですが、基本的な補助につきましては、それぞれ対象経費の3分の2という形にはなるのですが、先ほど話しましたように、対象経費、当初予算はそれぞれの対象経費に対して3分の2を掛けて、予算の方を計上しているわけですが

ども、実際の執行の段階にあたりましては、それぞれのまつりにどうしても自己財源という部分が入りますので、その事業費から自己財源分を引いて、残りに3分の2を掛けるという形になってきますので、どうしてもこの補助金額というのは、実際の実績になると、当初の見込みよりも下がってくるという形になりますので、村民盆踊りの分だけが出っ張って17万4,000円でできたわけではなく、それぞれの事業が決算によって下がっていますので、全体を通して、最終的に117万4,000円だったという形になります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

では、このいろいろなおまつり事業に対しては、そのまつりをやられる実行委員がある程度財源の確保をして、そして、その確保できなかった部分についての費用の3分の2を助成するというのと理解いたしましたけれども、去年の村民盆踊りは大きな事業だったかなというように思っていて、その中で、私も盆踊りには参加させていただいたのですが、村民の評価もすごく高く、これからも続けてほしいという意見が私も聞きました。

そんな中で、やはりこの大きなまつりになればなるほど経費もかさんでくるというように私は想像するわけですが、そういった経費のかかる事業に対しては、それぞれの実行委員が努力をして自己財源を確保しているのかなというように思いますけれども、ちなみに、この村民盆踊りだけはどのぐらいの金額を助成したのかということをもう一度。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 村民盆踊りの部分になりますが、補助金額につきましては27万1,000円で、端数ちょっと5円付きますけども、基本的には27万1,000円を補助しております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、ふるさと納税について質問させていただきます。

こちら、今年の実績報告書について、前年の約200件増の269件、573万9,000円ということで額も倍増しておりますね。

これは、このように平成26年度から平成27年度に非常に大きな伸びを見せている要因をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） ふるさと納税が伸びた要因の一つとして、うちの方で考えているのが、平成27年度の税制改正におきまして、ふるさと納税の納税制度というのが変わりました。

ふるさと納税の控除上限額というのが拡大になっております。

こういったものも、ふるさと納税をしていただけるきっかけになって、ふるさと納税の額が基本的には大きく増えてきた、その分控除の額が増えるという形になりましたので、要因の一つかなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、今の説明でいくと、平成27年度は特にPR方法等は何も変えていなくて、その控除条件が、制度が変わったから増えたというような分析。

平成27年度は何も変えていませんでしたかね、ふるさと納税のPR方法については。

その辺ちょっと実は確認したかったものですから。

あと、実は倍増したとはいえ、これは十勝管内的には、残念ながら非常に実績としては低い現状にまだ止まっております。

先日の報道にも出ておりましたけれども。

去年の決算のときにも質問したのですが、本村については、そういったその返礼品の競争には組まないというか、そういったことで答弁されていたかというふうに記憶しております。

実はこのふるさと納税制度については、当然、納税していただく額による財政的な余裕ができるということのメリットも大きいのですけれども、やはりこれ、各自治体のPR、広報戦略の一つとして非常に大きな力を発揮していると思うのですね。

上士幌、額も大きいのですけれども、全国区の町になったという。

上士幌目指せというわけではないのですけれども、組まないということであれば、どのような形でこの中札内村、PRする上で、去年も実は納税していただいた方に何らかの、手書きの村長のメッセージをということで村長の手書きの、お名前でしたか、サインを入れたということなののですけれども、それ以降、より中札内村のファンになっていただくための方策というのを、去年の質疑を通して、何かプラスアルファされたのか、その辺は何も変えていなくて現状に至るのか。

そういったところも含めて説明いただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 平成27年度ふるさと納税伸びた要因といたしましては、当然、先ほど説明した税制の改正が1点あります。

あと、日本全国民にふるさと納税が認知された。それも大きな要因になっております。

それで、全国的にはふるさと納税が前年の4倍に増えたというふうに一般に言われています。

中札内村は、ただそれだけかという、そのプラス、ポータルサイトございまして、そちらの方に紹介してございます。

そちらの方の特産品の写真を入れ替えて、より特産品をPRできるような形を取っています。

その点も一つ伸びる要因かなと思っております。

それで、現在の取組みですけれども、昨年度から、今のところは同様の形でお礼等を行っています。

ただ、お礼を送る場合、中札内村の観光パンフでなくて、現状がわかるようなプラスアルファして、何かがあれば加えて送るような形を取ってございます。

当然、ふるさと納税は財政的なメリット以外に広報戦略にもなると思います。

上士幌町がおっしゃったとおり、そのように北海道では1番という形になってございまして、中札内村はふるさと納税については、特産品の競い合いには参加しないというふうに判断してございます。

中札内村につきましては、何がPRできるかといったら当然道の駅等がありますので、そちらの方も観光の面で広報戦略進めていきますし、当然、農業を基幹産業としてございまして、農業特産品、併せて、トータル的な発信をしていきたいと思っております。

ただ、ふるさと納税の特産品だけでは競争していく考えはないということです。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そんな中でも新しい返礼品というのは、平成28年度追加されま

したね。

平成28年度にちょっとかかわる話で申しわけないのですが、そのホームページ拝見させていただいて、返礼品を増やしたということで記載あって、その過度の競争には組まないけれども、そういったサービスは着実に充実させているというその姿勢は非常に評価できるものだったのですが、ホームページが、新しい返礼品を用意しましたと書いているのですが、どれが新しい返礼品なのかが全くわかりませんね。

例えば、新しく用意したものであれば、例えば、丸新とか、赤いマークを付けて目立たせるだとか、そういった商品を上の方に表示するだとか、そういったまさに、それこそまさに民間の視点をぜひ活かしていただいて、より効果的なPR戦略にさせていただきたいなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 積極的なPRするのであれば、やはり新しいものはNEWというような形で当然目立つような形は取らなければならないかと私も思いますので、今ご意見あったような形で、新しいのはこのような形だという形に変えていきたいと思います。

そのようにしていきます。

○議長（高橋和雄君） そのほかございませんか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、森田議員が言われましたふるさと納税の件ですけれども、私もちょっと、8月に村民の方から手続きの問題を聞かせていただいたのですが、ふるさと納税の手続きの問題。

その後すぐに9月1日からうちの村も手続きが非常に簡素化されているという情報も入手しておりますけれども、今申しましたように、574万円、前年度ということでありまして、18市町村からすると、先ほど言われたように下から3番目かなというふうな思いがしますが、15億円の差が若干、若干どころか非常にあるかと思うのですが、今後、手続きが簡素化されて、8月までは非常に手続きが難しかったという情報が私受けて、今回ちょっと調べましたら、9月1日から手続きが非常に簡素化されて、我が村もクリックが非常に早くなっているという情報を受けました。

今後、これを含めて、先ほど言われたように、再度、商品のPRか何かをとすることを希望いたします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいなと思います。

そのほか。

なければ、次に進みたいと思いますが、ちょうど1時間経ちましたので、暫時休憩をいたしまして、休憩後に次の款に移らせていただきたいと思います。

15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（高橋和雄君） 時間が来ましたので、会議を進めさせていただきたいと思います。

1款、2款が終わりましたので、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入りたいと思います。

108ページから153ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

最初に、高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち福祉課が担当いたします分野を説明させていただきます。

まず、3款民生費について説明いたします。

109ページ下段の民生費の支出済額は、障害福祉費、中札内保育園費の増額により、前年度よりも約2,265万円増の5億7,612万7,901円となっております。

それでは、前年度と比較して特徴的なものについて説明申し上げます。

まず初めに、101ページから、社会福祉総務費ですが、111ページ中列の繰越明許費1,323万6,000円は、平成28年度に実施いたしました高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付事業に充てる予算を繰り越したものであります。

右側19節負担金補助及び交付金の不用額351万6,231円については、年度内の事業確定による社会福祉協議会補助金231万円の返還、ポロシリ福祉会運営助成補助金90万円の返還、臨時福祉給付金の残額29万円の合算額となっております。

備考欄中段以降、社会福祉一般経費の負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金は、前年よりも103万円増の1,571万3,000円となっておりますが、これは嘱託職員の雇用などにより人件費が増加したものであるものです。

その下、ポロシリ福祉会運営助成補助金は、前年比107万円増の2,039万8,000円となっておりますが、デイサービスの利用は微増となっている一方で、ホームヘルプサービス利用者の減少により、事業収入が減少したことに伴い、村から補てんする補助金が増額となったものであります。

その下、扶助費の高齢者生活支援給付金696万円は、平成26年度の繰越明許費を使い、70歳以上の方がいる594世帯へ一律1万2,000円の商品券を発行、給付費その2,4万6,500円と合わせて、実際に使用された商品券分を支出したものであります。

次に、113ページをお開きください。

備考欄、臨時福祉給付金給付事業費の下段、負担金補助及び交付金、臨時福祉給付金ですが、平成27年度は9月から2月までの申請期間を設け、482世帯、651名を対象に390万6,000円の給付を行っております。

次に、115ページをお開きください。

備考欄中段以下の介護予防生活支援事業費ですが、委託料中、生活支援ハウス運営事業委託は、当初1,432万7,000円の契約でしたが、燃料価格の下落のほか、施設の職員異動等に伴い172万円が村へ返還されましたので、1,260万円の支出となっております。

なお、ページ中列の委託料、不用額184万円にこの返還額が含まれております。

次に、117ページ以降、障がい者福祉費であります。119ページをお開きください。

備考欄中段の日中一時支援事業委託は、利用者の増加に伴い、前年よりも155万円増の475万8,000円となっております。

障がい者システム修正委託の196万5,000円は、前年より140万円の増額となっておりますが、マイナンバー制度導入に伴うシステム改修費として支出したものであります。

その下、負担金補助及び交付金の南十勝子ども発達支援センター負担金は、前年より123万円減の871万9,000円となっておりますが、当初予定していた臨時指導員の雇用減によるもので、各町村負担が減額となりました。

なお、ページ上段、中列の負担金補助及び交付金、不用額134万円にこの負担金減額分が含まれております。

備考欄中段以下の扶助費については、課目ごとのバラつきはありますが、総体では前年比743万円増の8,183万円余りで、特に訓練等給付費による障がい者の就労移行や就労継続支援に要する費用等、グループホームでの共同生活援助に係る費用の増加が要因となったものであります。

若干ページが飛びますが、児童支援費127ページをお開きください。

備考欄上段の精算返還金21万9,000円ですが、平成26年度、国から交付された保育緊急確保事業費補助金について、一時保育負担金の収入増に伴い、過払いがあった旨の通知を受け、年度末において超過額を返還する必要性が生じたので、予備費より同額を充当し、返還させていただいております。

その下、放課後児童健全育成費、委託料の放課後児童クラブ運営委託は、中札内放課後児童クラブにおける6年生までの対象児童額の拡大並びに開所時刻の変更による指導員体制の強化により、前年よりも326万円増の1,546万円余りとなっております。

備考欄中段以下、子育て世帯臨時特例給付事業費下段の負担金補助及び交付金、子育て世帯臨時特例給付金ですが、279世帯、500人分、150万円の給付を行っております。

次に、129ページをお開きください。

備考欄中段の中札内保育園管理費ですが、131ページ上段の駐車場整備工事の実施により、事業費全体では前年よりも約300万円増の1,606万円となりました。

その下、備品購入費56万9,000円は、簡易テント、ワイヤレスマイクロフォン、業務用掃除機などを購入しております。

次に、その下、中札内保育園業務費の賃金ですが、保育士及び調理員代替賃金は、前年より220万円余り増の1,955万8,000円。

嘱託保育士賃金は、743万円余り増の3,743万9,000円となっておりますが、これは入園を希望する園児の増加や未満児の受入増のほか、春休みの廃止と8月より開始しました土曜日の1日保育に対応したものによるものでございます。

次に、135ページをお開きください。

備考欄下段の子育て支援事業費ですが、一時保育の利用増加に対応するため、臨時保育士賃金が前年より85万円ほど増額となっております。

137ページ上段の備品購入費24万3,000円は、子育て支援センターのエアコン並びに加湿空気清浄器を新たに購入したものであります。

次に、137ページ、中段以降の4款衛生費に入ります。

ページ中段左側、支出済額は、前年度よりも855万7,000円増の2億1,673万4,418円となっております。

それでは、143ページをお開きください。

保健センター管理費、備考欄中段下の備品購入費106万6,000円は、葬儀等で使用のお参り用椅子100脚を追加購入したほか、消火器及びガスコンロの更新と加湿器1台を購入したものであります。

次に、147ページをお開きください。

予防接種事業費、備考欄中段、インフルエンザ予防接種業務委託472万2,000円は、前年よりも98万円ほど増額となっております。

これは12月補正予算で追加いたしましたワクチン製剤の変更により購入価格が上昇したもので、接種者は若干減少する結果となりましたが、医療機関へ支払う委託料について増額となっております。

以上で福祉課の担当する分野について、概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） それでは引き続き、住民課所管分について説明をさせていただきます。

最初に3款民生費です。

115ページをお開きください。

備考欄の上段、保健基盤安定支援分として、国民健康保険特別会計へ750万円ほど繰出しておりますが、これは国民健康保険の財政運営に対する支援で、平成27年度より消費税増税分の一部を財源として、支援率が上乘せされたことにより、前年度より360万円ほど増加しております。

次に、4款衛生費です。

139ページをお開きください。

保健衛生総務費の備考欄の上から5段目、道東及び道北ドクターヘリ関連負担金として130万円ほど支出しておりますが、道内で唯一ドクターヘリの運行空白地域であった十勝が道東及び道北ドクターヘリの連携地域として、平成27年11月より運行が開始されたことに伴うそれぞれの地域に対する加入負担金であります。

次に、2目環境衛生費の支出済額の列が860万円ほどとなっております。

前年度に対して240万円ほど増加しておりますが、これは備考欄の5段目、鳥獣駆除等出役賃金と備考欄一番下、下段のカラス・キツネ駆除補助金で、駆除頭数がそれぞれ増加したことに伴うものでございます。

次に149ページです。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費で、備考欄中段、負担金補助及び交付金、汚水処理施設共同整備事業負担金83万8,000円の支出となっておりますが、これはし尿及び浄化槽汚泥を処理している十勝環境複合事務組合の中島処理場の老朽化に伴い、帯広市にある十勝川流域下水道処理施設で処理をするための施設整備に要する負担金となっております。

以上で住民課所管の決算の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、先に1点だけ。

115ページの先ほども説明ありました介護予防生活支援事業の中で、今年使用済の金額と内容が説明ありましたが、その中で1点、ここの障害活動支援通所事業委託が少し、この部分で予算よりも少なく執行されているというようなことがあるのですけれども、それがちょっと、私も聞き漏れたのかもわかりませんが、どういう理由でこの事業

が少なかったのかなという1点と、それとあともう1点、緊急システムについては、予算よりもこれも以外と少なかったのかなというようなことが想像できるのですけれども、その2点についてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 115ページの障がい者の・・・障がい者っていうのはどこにありますか。

○5番（男澤秋子君） 115ページで、介護予防生活支援事業費の中の委託料で、生きがい活動支援通所事業委託ってありますでしょ。

その事業が予算よりも執行的に少ないので、その少なかった理由ですね。

それとあと、緊急通報システム事業委託の予算よりも減少している内容について、2点です。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず1点目、生きがい活動支援通所事業委託でありますけども、この内容につきましては、介護の申請をされて認定されなかった方、これを対象にして、デイサービスに通っていただくとかというサービスを村の単費で行うものであります。

それですので、若干予算的には膨らんで見ておまして、3名程度予算は組んでおるのですけども、実際の利用者は2名だったということで減額になっております。

あと、緊急通報システム事業委託であります、こちらの方も急に設置が入ってきた場合に備えて、1台当たり十数万円かかってしまうものですから、若干多く予算を組んでいたということですが、平成27年度については、年度末で41台配置しておりますので、例年よりは数件伸びを見せております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 127ページの児童館の利用実績の関係ですが、先ほどより説明あったとおり、平成27年度から新たに5、6年生を加えたと、こういう報告だと思えますが、そういう状況で利用実績の資料を見ますと、平成25年度に9,200人、延べですね。

平成26年度は1万800人、平成27年度は1万3,300人ということで児童館の利用がなされていると。

非常に効果的でよろしいことなのですが、ちょっと私なりに推測すると、1、2回行ったこともあるのですが、何か児童館の面積からするとかなり混んでいるような気がするのです。

あそこにも社会福祉協議会入っていますけども、そこら辺の実態と、子どもたちがはたして児童館のあそこ狭くはないのかなという気がちょっとするのです。

そこら辺も含めた実態を教えてもらいたいと思うのですよ。

学校行っているときは、小学校、かなり環境行き届いていますよね。

こっち児童館来るとそんな状況が思われますので、その辺の実情を教えてほしいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 一応学童やっている部屋については奥の方二部屋ということで利用しております。

面積要件等々、ちょっと資料持ってきていなくてあれなのですが、一人当たりの面積要

件というのがありまして、その基準、一応定員は80名ということで、中札内については受入れをしております。

ただ、平成27年度においては、月平均で68名の利用です。

登録していても来られない、一時休止という方が中におられるので、68名の利用です。

見る限り、若干狭いかなというのは、1年生から6年生まで動き回るので、見た感じはそうかもしれないのですが、面積要件には足りているので、違法だとかそういうことではありませんので。

また、夏場においては、外で遊ぶのを主流にやってもらっておりますので、今の施設で当面は継続していきたいなと思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 特に私ども苦情は耳に入っているわけでないのですが、冒頭言ったような状況で、何か非常に多くなってきて、子どもたちもうちょっと広ければ良いなというような感じもしないわけでないで、そこら辺の実態含めて、保護者の意見等も踏まえて、もし狭いようであれば、基準はクリアされているようですけども、子育て重視の意味から、そこら辺も、もし狭ければ、将来の課題として捉えていく必要があるのではないかと、このように思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、事業成果と実績報告書の14ページ、15ページで、国民健康保険事業で保険給付費が減少したということ。

それと後期高齢者医療制度で、こちら人数増えているけれども保険給付費は減少しているということなのですけども、これに関する要因というか、何か分析されているようなことがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと併せて、実績報告書16ページですね。

高齢者福祉の関係で、高齢者生活支援商品券事業ということで、受付を行って594世帯に発行したということなのですけども、これ、利用実績は実際どうだったのかという、皆さんきちんと受け取ったものをうまくきちんと使ってくれたのかなという事業効果としてきちんと出ているのかなというところの確認をさせてください。

○議長（高橋和雄君） 特別会計の方かな。

そっちの方なので、後でそしたらお願いします。

そのほか。

高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 高齢者生活支援給付金ということで商品券の関係です。

実績で594世帯ということで、金額については712万8,000円。

その中で、未使用分、実際に券を配布して使われないで期限を切れて終わったものですけども、1枚当たり500円ですので、243枚、金額にして12万1,500円分が使用されずに終わっております。

ちょっとこの中身については、単に使用を忘れたのか紛失したのかということまでは把握しておりませんが、できるだけ、こちらとしては、当初交付する際に、券には期限書いてあるのですが、袋に期限を印字するですとかそういう対策は事前にとっておりますので、やむを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） その商品券入れた袋には期限等書いてお渡ししたということですね。

これ、使用期限間近に、例えば防災無線だとか広報等でそういった、もうすぐ切れますのでという案内はされていなかったか。

何かされていたようなされていなかったような、僕も記憶曖昧なのですが、ちょっとご高齢の方なので、袋に書いてあっても忘れるということはあったのではないかとと思うのですが、せっかく高齢者の方に非常にありがたい制度なのですが、利用されないのであれば本当にただの紙くずなので。

そういったきちんと利用していただくようなアナウンスというのは万全を期されていたのかどうか、そちらの方も確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 最終的に情報無線の方で周知する予定していたのですが、実際はできずに終わっております。

大変申しわけなかったと思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） なぜできなかったのか、その理由をちょっと聞かせていただいてよろしいですか。

今後に向けて、住民へのアナウンスする上での一つの失敗したモデルケースということで情報共有したいので。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 確か議会のこの場面で、12月ぐらいの議会だったかと思うのですが、私の口から最終的に周知しますと言ったことは覚えています。

ただ、現場に戻って、私が単純に伝えるのを忘れてだけです。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 本当に、できればそういう担当への伝え漏れがないような、人間なので忘れることあると思うのですが、そういった忘れても困らないような情報共有化というか、課長が忘れていても、忘れない人間がきちんといるというような、そういった体制はつくっておくべきだと思うので、これはほかの部署についても同様のことで、ぜひ万全の体制でアナウンスしていただきたいという要望でした。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 有害鳥獣対策についてですが、今年全体に見ますと、畑の中に鹿が走っているという状況がかなり減っているような状況があると思うのですよね。

それで、去年は十数頭の集団で歩いてたとかという話もありましたが、今年もそれも見当たらないのですが、現実の中に、駆除補助金というのは300万円ほど出しているのですが、全体として村の中には、鹿の増減というのかな、そういうのがどういふ結果になっているのかと、それから、どこの町村でも現れるのですが、熊の出没状況などをちょっと知らせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 有害鳥獣の関係です。

具体的に被害状況を全件チェックしたかということ言えば、しているわけではございませんので。

農家さんなり住民の皆さんから連絡をいただいて、状況をお聞きして、すぐ見れるような場所については現地を見に行き確認するという状況でした。

ただ、今年度でいけば、西札内方面でちょっと多く出ているという話が出た後に、すぐ熊の出没情報の方がかなり上回ってしまっていて、それが鹿を追いかけて熊が出てきているのか、熊が単純に食物、食べるものを求めて畑の方に出てきているのかというのはかなりちょっとわからないところがあります。

ただ、鹿の足跡を熊が追っているような跡は残っているので、現実的には追った可能性もあるのかなど。

ただ、それ実際に追っているところを目撃したわけではありませんし、目撃情報があったわけではございません。

ただ、今年については特に後半、質問の中にありました熊の出没が非常に多くて、その出没回数が頭数にイコールなものかということ、恐らく同じところを出ている熊が同じような動きをして何回も目撃されているのではないのかなというふうには思っています。

そっちの方の被害の方が割と大きくて、熊の場合については、箱罾もかなりの数、通常ですと3、4基かけるところ、もう5、6基かけていますので、実際にはまだ入っていませんけれども、非常に人を恐れないというか、人家の近くにまで出てくるという状況がちょっと出てきているというのが怖いなというふうには思っています。

駆除体制としては、猟友会のメンバーの皆さんには、民家近くに出た場合については、出撃いただくわけなのですが、ライフルで熊を撃つケースは場所がかなり特定されます。

当然のように、裏が山なり弾を止めるところでないと撃てないわけで、当然道路上からもだめですし。

ということは、畑の小麦の中に熊がいるのだけというふうな連絡が入ったとしても、恐らくその熊は撃つことができない、ほとんど。

そういう状況からいうと、追い払うしかないのですが、今の熊自体がかなり人慣れしているというか、まだそこまで学習していないのかもしれませんが、その民間の近くの小麦畑の中にずっと巢食った状態にいるというようなことまで出ていましたので。

皆さんもご存じのとおり、議員もご存じのとおり、情報無線では、住宅回りに生ごみを置かないだとか、野菜くずや何かも置いて熊をおびき寄せないようにしてくださいというような注意喚起の情報無線を何回も流すしかちょっとなかったということでございます。

後半というか、駆除期間も間もなく後半、もう終わろうとしているのですが、鹿よりは熊の方の話の方がちょっと大きくなってしまって、対応もそちらの方に追われているというのが状況でございます。

電牧がかなりの農家さんの畑で巻かれてはいますので、ただ、巻かれていないところから完全に入っているなどというのは一目瞭然でわかりましたので、その辺の対策については、もう少し農家の皆さんとも聞き取りをしていきたいものだなというふうには思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 十分わかりましたけども、この小さい村でもう一つの問題、罾の話。

あの効果というのはどこまであるのかなという状況と、それから、今年はアライ

グマがどういう状況になっているのか、ちょっとその情報だけでも知らせていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 罾の状況についてです。

罾、基本的にエゾシカのくくり罾の関係というふうに理解してよろしいでしょうか。

くくり罾については、村で今、現有持っているのは約60基持っています。

まだ保管しているのが20基ぐらいあるので。

そのほかについては、猟友会のメンバー及び農家さんで、有害鳥獣の駆除許可を受けた、つまり狩猟の免許を持たれた、くくり罾の狩猟の免許を持たれた農家さんに貸し出しています。

効果というか、鹿等捕られた場合に、そのかかったところを私たちが検証するのではなくて、結果的には尻尾を持ってきてもらって確認するということですので。

ただ、銃の所持許可を持っていない方が、くくり罾の免許を持っていて、それで鹿を捕られて、証拠として尻尾を持ってこられますので、かなりの割合で、そのくくり罾で鹿を捕っておられるのかなというふうに思えます。

銃とくくり罾両方持っておられる方もいるので一概には言えませんが、くくり罾だけしか持っておられない方が鹿の尻尾を持ってくるというケースが結構ありますので、実際、何箇所も掛けているのだというお話も聞きますから。

その効果は、その掛け方によって、あくまでもその掛け方によって変わるのでしょうけれども、かなり効果があるものというふうには思っております。

それと、アライグマの情報は、平成27年度については特にそのことでの情報はありませんでした。出沒したという。

いるという話は聞きますけれども、実際に出沒したという情報は、今年度についてはありません。

ただ、2年か3年ぐらい前には実際にアライグマを見たという方がいて、それを確認しに行ったけれども実際現物は確認はできなかったという事例はございますので。

過去、十勝総合振興局が行った検証の中では、夜間の暗視カメラ使った検証では、中札内の中島地区の方に実際には発見されているということ自体は報告としてはございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、147ページの成人保健事業の関係です。

いわゆる検診、保健指導という実績報告書でも謳われておりますけれども、特定検診の受診率ですね。

残念ながら、平成27年度は3.1%の減の39.9%となりましたというこんな実績報告がなされております。

この健康づくりというのは村づくりの基本であるというこんな観点から、25年の8月ですか、ちょっと記録を見ますと、上富良野町行って、特定検診受診率の向上の取組みと、こういうことで補佐も議会と同行する中で、向上に向けた勉強をしてきたことを思い出しますが、それで、ちょっと振り返ってみると、平成20年度は全道31位の40%と。

平成23年度は、下がって35.7%、平成26年度は結果的に43%ということでもかなり上がったのですが、今年そういうことで下がってしまったと。

受診率ということで、多くの住民が関心を持って受診をしていただいて、その結果、保

健指導の方からいろんな指導をする中で、それぞれ疾病の重症化の減少だとか、最終的には医療費削減と、こんなことにつながって大事なことだというふうに思うのですが、そこら辺のとりあえず39.9%となったその思いというのですか。

まずその辺を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ただいまの特定検診の受診率の経過について、どう思っているかというようなご質問だったかと思うのですが、目標としては、検診の目標率を掲げて上がっていくように設定していましたので、少し下がってきてしまったことについてはちょっと残念に思っています。

ただ、働き掛けとしては、戸別訪問ですとか電話での勧奨とかというのは続けてきています。

感覚として、ちょっと1年飛ばしに受けられている方も村民の方には多いのかなというふうにちょっと思っていますので、そこら辺毎年検診を受けていただきたいということは続けて周知していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） いろいろ保健指導としても頑張っていることについては私も非常に理解できるのですが、総じて、今言ったように、受診率を高めて、自分の健康は自分で守るという意識を盛り上げる中で、保健指導の方でもっとこうした方がいい、ああした方がいいということで、健康な村づくりになるというふうに思うのですよね。

最終的には自らの健康は自らでということが基本ですけれども、上富良野でも勉強したような事項も踏まえて、内部的というのかな、結論は、そういうパーセントが出ているわけですから、みんなで知恵を絞ってやっぱり受診率向上に向けた形で、ぜひ今後ともまちづくりに向けた健康づくりというのか、そんなことを頑張っていたきたいなと思いますし、そのことが、人が足りないとか今いろんな、予算が足りないとかということになりますと、村長筆頭にこのことはやるべきことではないかと思えますし、当然、上富良野でもそういう状況、我々としては把握してきておりますので、村長筆頭に行政執行やっていてほしいなということでございます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1点だけお聞きいたします。

この実績報告書の20ページに、一時保育の利用状況が年間延べ953人となって、前年よりも455人の増となりましたという報告がありましたけれども、この増えた要因とか、どういう人たちが利用しているのかということですね。

利用している人たちの利用理由ですね。

それをちょっとお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今の質問にお答えしたいと思います。

前年が、平成26年度が498人、そして、平成27年度が953人ということで455人の増になっておりますが、この部分に関しましては、一時保育は概ね1歳6カ月からお預かりができることになっております。

現在、保育園に入園している子どもも多数いるのですが、昨年におかれましては、

1歳6カ月から2歳児の子どもが、使途としては家族の通院とか農繁期における作業によるものということで増えております。

実際に2歳児で未満児では保育園で入園させないで、実際に3歳までは自宅で育てる方が多かったということも含めて、一時保育の利用があったということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 増えた要因はわかりました。

この一時保育は保育所の中の一時保育所の施設の中で受け入れているということは私もわかりますけれども、あそこの施設で何人ぐらいまで受け入れられる人数なのかしら。

そうなると、段々増えていくということは、あのお部屋がいっぱいいっぱいになるのではないかなんていうように思ったのですけれども、そこら辺のスペースの関係はどういうような状況になっているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 子育て支援センターの面積からいきますと、園児の一人当たりの面積、ちょっと正確な数字出せなくて申しわけないのですが、面積でいくと大体7名ぐらいが限度かなというふうに考えております。

それで、実際に昨年度におかれましては、6名ないし7名というときもありました。

実際7名で大体終えているというような状況です。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、あまり増えていくと、スペース的というか、狭い状況で受け入れなければならないという状況が今後ともあり得るのかなというように想像いたしますし、実際に、今、きらきら保育園も定員オーバーの状態を受け入れている状態というように、この報告からいくと思っているのですよね。

そうすると、あの保育園は本当に、6カ月から5歳までの方が本当に有効に利用されているという状況にあるのですけれども、今後、保育所の定員オーバーに対して、どうやって対処していくのか。

それと、今、私が質問した子育て支援も増えていったらどういように対処していくのかということがちょっと心配になるので、その点お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 今の出生率からいきますと、今がピークだと思っております。

それで、来年以降見ていきますと、入園数が少しずつ、徐々にですけれども減ってくるのかなというふうに予想しております。

実際に今、3歳、4歳、5歳と、3歳以上児につきましては、各年代40名程度入るような形になっております。

現在、3歳児につきましては31名、そして5歳児についても31名と。

4歳児におかれましては44名という形が多いのですが、実際これから出生数分析してみますと、昨年、今年度と145名近くの子どもが最大かなというふうに考えております。

子育て支援の方の一時保育の部分につきましては、今年度、利用数が、保育園に入っていることもあって、今年度につきましては少なくなっている。

そういう状況もありますが、実際には7名で打ち切りというわけではありませんけれども、ご遠慮していただく場合もあります。

そういったような形で処理させていただいているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、今がピークだからこれからの利用は少なくなるだろうというような答弁だったかなというように思いますけれども、先ほどの子育て支援に対しては、7名を打ち切りというような今の答弁だったのですけれども、では、この7名で打ち切るということは、預けたいのだけ預けられなくなったという人も出てくるというように考えるのですよね。

この子育て支援のこの一時保育というのは、先ほどおっしゃられたように、例えば、親が病院に行くとか、農繁期だから預けたいって、本当に一時的に預かる場所なので、緊急性があるといえ私はあるのではないかと思うので、打ち切りで止めるというようなそういう体制が、私としてはどうなのかなというように思いますけれども、その点、何かお考えがあるのでしたらお答えいただきたいのと、それと、これから進むと思われるのは、3、4歳、5歳もそうなのですが、0歳から1歳、または2歳ぐらいまでのこれからきらきら保育園が受け入れなければならなくなる人数が増えてくるのではないかと思いますけれども、そこのお部屋に対しても、私は今のでいいのかなというような疑問も持っているのですけれども、その点について。

○議長（高橋和雄君） これからのことはちょっと決算とかけ離れますので、一般質問か何かでお願いしたいなと思っております。

もし答えることができましたら答えてください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） 子育て支援センターと保育園は隣接しております。

実際、7名超えることも、なかったのですけれども、実際に人当たり1.98平方メートルということで、人当たりの要件がそういうふうになっております。

ですから、保育園の方も利用して、実際に預けられない場合については、その辺は融通を利かして受け入れると。

そういうような体制で臨むこともできるのかなと思っております。

○議長（高橋和雄君） そういうことで進めさせていただきたいということです。

それにほか、お願いをいたします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、事業成果実績報告書の19ページ、20ページに関連して、保育園の利用の関係、運営状況の関係なのですけれども、平成27年度の8月から土曜日、1日保育実施されるようになったということで、この利用状況ですね。

それと、保育士の方々も当然労働時間や何か増えたと思うのですけれども、その辺、保育士、スタッフ増やしたような形で決算書出ているので問題はないと思うのですが、残業代が例えばすごく増えているだとか、特定の人に過度の負担がかかっていないかとか、そういったその問題というのは。

あるという答弁を期待しているわけではないのですけれども、きちんとその辺クリアされているのか。

それとあと、土曜保育の実施した上で、利用者の方々の何か、すごく喜んでいただいているという声は聞いているのですけれども、保育所の方でどのように把握されているのかをちょっと、把握していればのご説明いただきたいと思っております。

それと、20ページの放課後児童クラブなのですけれども、こちらについても、これも

本当に子育て支援の充実ということで、6年生まで受け入れたということと、長期休業期間中については朝7時半から開所したということで、これも素晴らしいサービスの充実というふうに評価しているのですが、これ実は、去年の平成26年度の決算でも指摘したのですけれども、この放課後児童クラブのいわゆる、ただ預かる遊ばせるということではなくて、特に高学年を受け入れるようになったということで、きちんと宿題をさせるとか、学業面でのいわゆるサポートというのでしょうか、こういったところが視点がこれからもっとも必要になってくると思うのですね。

その辺で例えば、学校現場の方からこんな宿題出しましたのでさせてくださいみたいな情報収集だとか、そういったものをされているのか。

もしくは、今後、そういった学校現場とも連動して、より子どもたちの保育環境を向上させるというような視点が今後検討されるべきではないかというふうに考えているのですけれども、いかがお考えか聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 川尻保育園長。

○福祉課保育園長（川尻年和君） まず土曜保育の関係について、ご説明いたします。

去年の5月に、実際、土曜保育を行うにあたって、事前にアンケートを取りました。

その中で、当初は50名を超える保護者から、ぜひ利用したいと。

そういったような要件がありましたけども、実際に8月の第1週目から土曜保育を1日にしておりますが、実際には9月から11月にかけての農繁期の忙しいときに、朝から晩まで25名というようなことであります。

それで、12月から3月にかけて、農繁期が落ち着いたという時期になれば、20名平均で保育をしているところでございます。

そして、園児数が20名前後になったときは、実際に3歳未満児、以上児が一つのクラスで一緒に保育を取り進めると、そういったことで保育士の数、もしくはそういったことで軽減を図っているということで、実際に休む時間とか昼休みの時間とかそういうことを考慮した結果、早番と遅番というふうに分かれて、6名前後の保育士で土曜保育を対応しているというような状況です。

実際に、土曜保育した後は、振替を取っていただくとか、そういった対処を、平日の保育に支障をきたさないような形で取り進めている状況です。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 放課後児童クラブの関係です。

以前の議会でも同じような質問をいただいたのかなと思います。

現在のところ、放課後児童クラブでは、学習の時間という時間はつくって、出された宿題だとかはやるシステムはあります。

ただ、小学校なりと連携して、学校の先生と連携してというところまではまだ至っておりません。

この後、ちょっとやるというお答えはできないのですが、検討というか考えさせていたきたいなと思っています。

○議長（高橋和雄君） 今後の問題としては検討させていただきたいということです。

そのほか。

よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1問お願いいたします。

149ページの清掃の関係ですが、実績報告書の中で、環境衛生対策ということで、ごみ関係、前年度と比較して可燃ごみが8%増の37トン、あるいは不燃ごみでは13%アップの17トン、さらには、リサイクルセンターの資源ごみの受入量は1.4%増の4トン。

それぞれ増加したというこんな実績報告がなされているのですが、過去についてはかなりこの部分については年々減ってきているのかなというちょっと記憶があるのですが、平成27年度、特に何か要因があるのではなかろうかなというふうに思いますので、こら辺、教えていただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） ごみの排出量の関係です。

何とも言えないといいますか、人口が大きく減って、生活の中から出るごみが人口が減ったことによって減ったということもあり得るかもわかりませんし、また、生活のスタイルが変わって、購入するものによってはごみが増えるということもあります。

ただ、この、今、ここ数年のごみの量というのはそこで推察ができるほどの大きな動きではないというふうに思います。

なぜかという、大体1,000トンベースで、1,000トンを切る、総量ですよ、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、これくりりんセンター等に運び込む量のことを言っているのですが、ほとんど動いていないのです。

微増だったり微減だったりという状況ですので、そこを推測できるところまではちょっといかないかなというふうには思っています。

ただ、通常燃えるごみ、燃えないごみに回っているものが資源ごみに回って、それが再生されて商品化されて皆さんのところにリサイクル品として戻ってくるということも十分ありますので、総量の中では、資源ごみを含めて総体1,000トンというのはほとんど動いていませんので、その辺は大きくごみが出るようになったというよりは、例えば、レジ袋を皆さん使わないで、ご自分から袋を持って行ってきちんとそれに入れていたとか、そういったケース多く見ますので、それなりに皆さん、住民の皆さんが自分でそういったことをしようというふうに思うようになったんだなって。

それが増える要因をもしかしたら抑えているのかもしれないなというふうには思うところがあります。

具体的にどれがというふうにはちょっと言えないかなというふうには思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） よくわからないと言えばこんな答弁なのですけども、数字として今、数十トンずつ増えている何か要件があるのかなというような感じもするわけですが、可燃ごみの中に生ごみですか、それらを入れて出しているケースもあるのですね。

我々の知る範囲内ですけど。

それで、可燃あたりが伸びたり生ごみでは減ったりというこんな現象があるのかなという気もしないわけでもないですし、あるいはまた、各行政区で独自でやっている部分が、これ実際にあるとしたら大変なことで、打ち切ったという経過もあって、そっちの部分が増えていたりしているのかなという気もしないわけでもないで、そこら辺、住民の協力として、市街地区だと思えるのですけども、努力できる部分については、自分たちの行政区でやって、民間との取引をすれば、村に対する量が増えないから負担金も安く済むのかなという気もしたり、何かそういう思いもしないわけではないのですが、これ単年度でなかなか結論

付けはできないですけども、そういう傾向があるとすれば、もう一度再考する中で、それらの経費削減に向けた工夫や何かも必要だなというような気がしますので、質問したところでございますので、その辺もひとつ研究をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として承っておきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 実績報告書の21ページ、乳児健診及び1歳6カ月児、3歳児健診のこれの受診率が、年間の平均受診率が95.8%ということなのですが、これは受診されていない方々へのフォローというか、声掛けというのはどのように進めていて、それで、どうしてこのような受診されないような結果につながっているのか。

特に、いただいている資料見ますと、乳児健診については受診率100%ということになっているのですが、1歳6カ月と3歳児健診の方で、受診率が、1歳6カ月で92.5%、3歳児健診で90.5%と徐々に下がっている傾向にあるのですが、特にこの辺り、虐待の関係もありまして、特に注意を要する健診になるのではないかなというふうに思っているのですが、これに関する受診率向上に向けての取組みをどのように進められているのかをまず1点。

もう一つ、がん検診等の受診率なのですが、去年は確か、平成26年度は向上したというような報告で、それも私の方で質問させていただいた記憶あるのですが、今年度については下がっていると。

特に、去年も乳がん検診の向上にはということで少し力んで訴えた面もあったのですが、平成27年度は北斗晶さんがちょうど乳がん、去年でしたかね、発表されて、勘違いだったらすいません。

気運的には関心がもっと上がるべきだったのですが、実際には下がっているということで、乳がん検診だけではないのですががん検診全体として下がっているその要因をどのように分析しているのか。

先ほど、黒田議員の方からの質問で、いろいろ訪問なり勧奨なりというのは、検診受診率に向けて取組まれているということではあるのですが、どのように分析されているのかをご説明いただけたらと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） まず1点目の乳児健診、それから1歳半、3歳児健診の受診率の向上の取組みということなのですが、議員がおっしゃられたように、受けていない子の虐待とかそういうところも心配というところも多分大きくあってのご質問かというふうに思います。

100%になっていない理由としては、住民票がこちらにあって、実際は違うところで生活をされているというお子さんがいらっしゃるのと、これ年度内の集計ですので、例えば3月の1歳、3歳児検診が未受診で、次4月とか5月の検診を受けられると、その子は受診されていくというふうにカウントをされるのですが、1年の集計ですので、そういったことで100%にはなっていないということになります。

把握していない子がいるのではないかとのご心配もあるかと思うのですが、今のところについては、受診されない理由は、訪問なり電話等で確認をしています。

夜、訪問して保護者の方に来てお話を聞いたり子どもの状況を確認しております。

がん検診の受診率についての分析というところなのですが、先ほどちょっと、1

年置きに下がったりすることもあるというようなお話もさせてもらったのですが、平成26年度のときがすごく増えたのですね。

25年度の数字と比較すると、ものによってはなのですけれども、実質的には検診者数は伸びているので、平成26年度ほどではないですけど、平成27年度はそこその人数があるので。

大きく下回っているわけではないというふうには捉えています、継続して受診勧奨は必要というふうには思っています。

子宮がん、乳がん検診のお話でしたけれども、管内と比較してもやっぱりちょっと低いのではないかなというところは、うちの課題として捉えていますので、乳がん検診、子宮がん検診あたりは受けやすい検診の体制とかというのを少し考えていきたいなというのは思っているところです。

○議長（高橋和雄君） 1時間以上経ちました。

40分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時39分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を続けさせていただきたいと思います。

民生費、衛生費、労働費については、終わらせていただきまして、もし何かありましたら、また全般のときにご質問をいただければなというふうに思いまして、次の6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、ページ数でいうと152ページから191ページまでの質疑を受けたいと思います。

はじめに、概略説明をお願いいたします。

成沢産業課長、お願いします。

○産業課長（成沢雄治君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費の概要についてご説明いたします。

はじめに、6款農林業費です。

黒ナンバー12番、決算書の157ページをお開きください。

備考欄上段、食と農業農村振興基金費の基金積立5,545万3,000円のうち5,000万円は将来の農業情勢の備えとして、500万円はたい肥化処理施設維持負担金を、45万3,000円はふるさと応援寄付金を積み立てたものでございます。

下段、農業振興推進費は、農業担い手対策、種子馬鈴しょ防疫対策補助、食の中札内推進パートナー推進事業、食育推進事業などを実施しております。

159ページをお開きください。

備考欄上段、修繕料は、たい肥化処理施設の発酵処理施設のハンガーレール及びロータリー攪拌機1台のカバー修繕を行っております。

なお、予備費からの充当は、ロータリー攪拌機装置のサイドパイプが10月に故障し、緊急を要するため、162万2,000円を充当し、修繕を行っております。

中段、負担金補助及び交付金では、新・元気な畑づくり事業で、客土15件、石礫除去28件、たい肥購入助成3件、ストーンクラッシャー事業3件、合わせて362万円を補助しております。

少し飛びまして、167ページをお開きください。

3項畜産費です。

備考欄上段、牛サルモネラ予防接種事業補助金53万8,000円は、2,693頭に対し、ワクチンによる予防接種を実施しております。

次の酪農振興対策補助金600万円は、よつ葉から50周年事業として酪農対策を限定とした寄付を受けたものを、JAなかさつないに対し補助を行っております。

中段、牧場管理費の修繕料141万7,000円は、10月2日の強風により、格納庫2カ所、牛舎1カ所のシャッターが破損し、石灰資材等を収納していることから早期修繕が必要となり、予備費から充当し、修繕を実施しております。

3目牧場費、13節委託料の不用額欄をご覧ください。

1,594万9,000円の不用額は、牧場管理委託料の精算に伴う執行残でございます。

不用額が多くなった理由としましては、人件費、燃料費、購入飼料の減によるものでございます。

備考欄下段、工事請負費509万7,000円は、大規模草地育成牧場通路屋根の工事を行っております。

同じく下段、公有財産購入費2,591万5,000円は、牧場用地として長年賃貸借しておりました農地を購入したものでございます。

次の備品購入費2,101万3,000円は、牧場用車両及び作業機を購入したものでございます。

169ページをお開きください。

4項林業費です。

備考欄下段、工事請負費、村有林整備工事1,461万2,000円は、植栽、挿植、下刈り、間伐、準備地拵え事業を計画に基づいて実施しております。

次に、7款商工観光費でございます。

171ページをお開きください。

備考欄下段、商工振興費、委託料、消費生活対策事業委託91万8,000円は、消費者協会に委託をし、消費生活相談窓口の開設及び啓発対策等を行っております。

同じく下段、負担金補助及び交付金の商工会で実施しましたプレミアム商品券事業補助金は、平成26年繰越明許費でプレミアム額の全額とイベント経費の一部を合わせて618万7,000円を交付しております。

次の空き店舗対策事業補助金は、2店舗に対し補助を行い、店舗改修が2件、家賃助成が1件の287万4,000円を交付しております。

173ページをお開きください。

備考欄上段、貸付金6,000万円は、金融機関に預託し、3倍の融資枠を設け、中小企業に融資を行う育成振興のための預託金でございます。

中段、観光費、印刷製本費79万3,000円は、平成26年繰越明許費で、観光パンフレットの更新と、新たに外国人向けパンフレットを作成しております。

備考欄下段、札内川園地管理費、修繕料74万5,000円は、札内川園地駐車場舗装、火災報知器13個の設置、山岳センター前配電線改修等の修繕を行っております。

175ページをお開きください。

備考欄中段、委託料、花づくり委託料273万6,000円は、平成26年繰越明許費

で、花づくりの会への委託及び宿根草植栽等委託を実施してございます。

下段、道の駅関連施設管理費、修繕料92万5,000円は、カントリープラザ自動ドア交換修繕、カントリープラザ床ピット排水汚物清掃修繕2回ほか小破修繕を実施してございます。

177ページをお開きください。

上段、負担金補助及び交付金、道の駅魅力向上補助金は、平成26年繰越明許費で、道の駅リニューアル10周年記念事業を実施してございます。

○議長（高橋和雄君） 土木費の関係は、火山副村長、お願いいたします。

○副村長（火山敏光君） それでは、土木費の決算概要について、主な項目を備考欄で説明をさせていただきます。

一旦162ページにお戻りをいただきたいと思います。

6款、4項土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金では、道営担い手畑総事業札内川左岸地区負担金として3,761万円余りを負担し、この道営事業については、平成27年度をもって完了しているところでございます。

また、国営畑地灌がい排水事業繰上償還分として1億4,430万3,000円余りを支出しております。

土地改良の一般経費では、札内川灌がい施設維持管理協議会負担金として994万6,000円を、農地・水・保全管理事業支出金として、負担金で活動組織11団体に交付金として8,411万7,000円余りを支出しております。

戻りまして、176ページをお開きいただきたいと思います。

土木費総体の決算状況でございますが、継続費を含む予算額5億3,779万2,000円に対して、執行額は4億3,511万8,000円余りで、平成28年度への繰越明許費9,144万、不用額は1,123万3,130円となっておりますが、不用額の主な内容といたしましては、除雪対策費、建築総務費、営農用水道費の執行残となっております。

以下、特徴的な事項を説明をさせていただきます。

178ページでございます。

公園管理費では、公園管理委託料で846万9,000円余りを支出し、工事請負費は、桜六花公園に展望台を設置したものでございます。

次に、180ページ、道路橋梁費の道路維持費でございます。

委託料として、村道の維持管理補修などの維持委託として3,195万9,000円余りを支出し、その下段、除雪対策費では、降雪時及び吹溜り時の出動、延べ11回、市街地排雪作業など7回で、合計4,857万1,000円余りの委託料を支出しております。

次、道路改修費は、次の182ページに移っていただきまして、13節委託料では、宅地分譲地造成調査設計用地確定委託、戸蔦大橋護岸調査詳細設計委託などで、1,207万4,000円余りを支出しております。

15節工事請負費では、道路改良舗装工事として、元大正共栄34号道路改良舗装工事、新生元更別東1線道路舗装補修工事、中島新橋橋梁補修工事、戸蔦大橋特別応急対策整備工事など、合わせまして1億1,871万9,000円を執行しております。

次に、184ページをお開きください。

備考欄の中段、定住対策費、19節負担金補助及び交付金ですが、中札内スタイル奨励

で8件の490万円、定住促進奨励金で86件、うち新規は8件でございます。

この金額が569万7,000円。

若者世代移住促進奨励で4件の200万円、勤労者民間賃貸住宅家賃補助は55件の434万円余りをそれぞれ交付しております。

次に、186ページをお開きください。

備考欄中段、公営住宅建設事業では、15節工事請負費で、村営住宅の長寿命化のため、泉団地で3棟9戸、上札内東団地で3棟6戸の内部改修と屋外塗装など、既存住宅の機能改善を行っております。

なお、この課目では9,144万円の繰越明許費を計上しております。

別の資料、黒ナンバー13、決算資料をご用意いただきまして、46ページをお開きいただきたいと思っております。

平成27年度営農用水道事業決算資料中段、営農用水道の1立方メートル当たりの給水原価は70円79銭に対し、供給単価が129円91銭となっており、供給単価が給水原価を59円12銭上回っております。

このことにより、営農用水道相当分の積立金残高は9,946万6,000円余りとなっております。

以上で概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概要説明が終わりました。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けたいと思っております。質疑をお願いします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは2点ほど確認させていただきます。

実績報告書23ページ、24ページ、農業担い手育成センター事業についてご質問いたします。

去年も、平成26年度の決算のときに質問したのですがけれども、農業体験実習生の受入、これ全道的に非常に少ないということで、3年続けて希望者がいない状況ということなのですが、これは広報が足りないとか、要するにどのように希望者がいない状況を分析、今回3年続けていないということだったので、今後新たな対策を打つ用意があるのか、実際打っているのか。

そういったところの確認です。

あと、配偶者対策について、去年、平成26年度が初年度で平成27年度が2年目となるこの婚活パーティーですね。

この2回の実施で何かいい話があったのかどうか。

その実績について確認をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目の実習生の受入でございますが、いろんな町村の話をお聞かせいただくと、やっぱり少ない状況にあるというふうなものと、実習生の問い合わせがないという状況を確認しておりますが、中札内においてもこの間、ちょっと検証をしまして、どういうニーズなのかということを確認したところ、やっぱり北海道十勝の大型農業には、実習生が来ないことが多いのかなと。

それと女性が多いということで、何か聞きますと、就労を求めるといふか、来る人は実習を受けたいのだけでも、受ける側では働き手みたいなような考え方もあって、なかなか

行きづらいというようなことも、私もちょっと調べてみると、そういった状況もありました。

そういったこともありますので、今後についてはちょっと受入を今までとおりの窓口は開いている状況は取りますが、受け入れ後の例えば中札内村の農業でいくと、例えば、新規就農で入るときに場所がない、畑がない、いろんな条件がありますので、窓口は開くけども、大きくはアピールをしていくということはちょっと、さらにとということでは実施をしない方向で進めていこうかなというふうに、今検討しているところでございます。

次に、パーティーの関係ですが、実は2年間実施をしまして、個人情報もあるのであまり多くは言えないのですが、カップリングが成立しているということと、状況についても何か進んでいるという状況も聞きますので、今後、さらに農業関係から、農業者にかかわる団体というような形で広める中で、少しまた検討していくというような考え方を持っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 実習生については、実際に受け入れるような村内のその体制というか環境になかなかないということで、窓口は置くが、今後も積極的にPRしていかないと。

実際たくさん問い合わせ来られてもなかなかそれに応えられないというようなことでの考えというふうに受け止めてよろしいのかの確認が一つ。

あと、婚活パーティー、カップリング成立していて、これはなかなか件数というか、何組ぐらいというのはちょっと難しいのでしょうかね、個人情報にかかわるので。

要するに、2回やって1組なのか、1組でも十分オーケーだという認識なのか、いやいやもうちょっとカップリングたくさんあった方がいいなという認識なのか。

その辺のあれですね。

あと、カップリングは個人個人のフィーリングもあるのでしょうか、例えば、このカップリングパーティーする上で、今農業って非常に昔と違って、昔で言うと非常に大変、休みもない、しかもなかなか汚れるようなイメージがあったのですが、今の農業夫人の方々見ると、本当に非常に豊かな生活をしていて本当に農業夫人ライフをエンジョイされているようなイメージがあって、昔と今の農家の奥様というのはかなりイメージが違ってくるところで、そういったそのPR、幕別町あたりは何年か前にそういったPRを全面に押し出して結構な実績を上げたということで、実は私もそのPRにかかわった経緯もあって、非常に実績上がりましたということで幕別町の担当者の方からお話いただいたこともあるので。

いわゆる単にカップリングだけではなくて、農家に嫁ぐということが非常に今魅力的な女性の進む道、これは言い方ちょっとあれなのであれなのですが、要するに魅力的な選択肢の一つだというPRもしっかりやっていただきたいなというふうに思っております、それについての考え方。

あと、村内でどれほどいるのかわからないのですが、女性の農業後継者の方、何人かいるように記憶していて、ある方からは、そういった女性農業後継者のカップリングというか、そういったことってなかなかできないのでしょうかねなんていう話も私聞くのですが、そういったその状況把握みたいなものは担当課の方でされているのかについて、また確認いたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 実習生の受入ですが、去年もちょっと話がこんがらがってしまっていて説明がうまくいなくて非常に申しわけないと思いますが、村のまず受入体制についてはしっかり担い手センターの方で規約をつくっております。

その中で、旅費だとかいろんな部分、体制については受入れ農家も含めて整っているのかなというふうに思っております。

しかし、PRをしてどんどん実習生来てくださいという部分については、この3年間の経過を見ると非常に厳しいのかなというふうに思っておりますので、あるものは継続してそのままやりますが、これ以上のPRをして受入しますので、そういった方どうぞ中札内村へということについては、現状維持の中で進めていきたいというふうなことでございます。

次に、実は1回目が4組程度カップリングができたという話を聞きました。

その後が聞いてございません。

2回目は2、3組できたというふうに聞いておりますが、その後につきましては、個人情報ということでお答えはちょっと難しいかなというふうに思います。

少し状況を見て、何かがあれば、ああそうだったんだなということをお願いをしたいということと、あと、農業のイメージという部分なのですが、幕別町につきましては結構早いうちから公社の方でカップリングの取組みをしているというふうに聞いてございます。

いろんなノウハウを持って試行錯誤をしながら取組んでいるというふうに聞いておりますので。

中札内、まだ2回目です。

今年については地元開催も含めて検討してきておりますが、ちょっと中止になりましたけれども、そういったこと含めて、今後もいろんなことを、いろんな企業とかも含めて知恵をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

女性農業者の数につきましても、農協を通して把握をしているのですが、ちょっと女性の部分ですので、人数等については、もし何かの機会があればということをお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 最後にすみません、実習生の関係なのですけれども、なかなか問い合わせはないのですが、実は農業を就労の場として考えている。

例えば、定住の方に、人口増加の方にシフトするようなことにもつながる、いわゆる農業を職場としてどの程度の生活水準を得られるのかというのは私もちょっと想像できないのですけれども、もし、自ら農業を始めるといのはなかなか難しい面もあるのですけれども、農業への就労という観点での実習生の受入という面では、人口増、定住対策としてもある意味で効果が多少なりとも期待できるのかなという面があるのですが、そういった観点で、よりPRして取組むといのはなかなか難しいのでしょうかね。

私の認識がちょっとおかしければ訂正していただいて結構なのですが。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 実習生を受け入れて定住対策の一つを考えるということは可能なのかなというふうには思いますが、実習生につきましては、あくまでもやっぱり農業に興味を持っていただく、さらには中札内だけではなくて、農業の方の興味があつて、例えば中札内で実習を受けるけれども、更別に定住するという方もいらっしゃると思います。

そういった意味では、なかなか今言った定住との結びつきというのは、ちょっと農業実

習生という意味合いでは非常に難しいのかなというふうに思います。

ただ、そういう事業所だとかそういったところに興味を持って来られるという方については、定住促進に絡んでくるものがあるのかもしれませんが、ちょっとそういう部分についてはまだ検討してございませんので、これから何かあれば検証してみたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、まず最初に177ページの道の駅魅力向上助成金ということで、この事業は道の駅10周年記念でいろいろな事業を取組んでいたということは私もある程度承知しておりますけれども、この取組みの内容と、それに対する成果はどういうように捉えているかということをお聞きいたします。

それともう1点、次のページの179ページの桜六花公園展望台設置工事、これについては去年設置しましたけれども、実際にこの桜六花公園の展望台を利用できたというのは今年の春の桜が咲いた時期に皆さんが利用したということになるろうかと思しますので、私も今年の桜の咲いた時期に実際に行きまして、展望台に上って眺めました。

設置場所としては私は適当な場所だったのではないかなというように感じましたけれども、ただ、あそここのところに行くアクセス道路、あそこがとても狭く私は感じました。

やはり駐車場も5台ぐらいしか置けないということもあって、比較的上っていった人が帰る、見に行こうと思う人が下から上ってくるというときに、交差がなかなかスムーズにできないぐらいの道幅に私は感じたのですよね。

ですから、たくさん上の方に駐車場で止めていた人がいたので、私は下に駐車して歩いて行ったのですけれども、そんな状況があるので、今後、この設置をするときに、今後どうするかという、これでは少ないのではないかということがあったかと思うのですけれども、そのときは、その利用状況を見ながら、今後改善していくというようなことがあったと思いますけれども、去年は設置して、今年が利用状況を確認したと思いますので、そういう状況から見て、今後改善していく余地を考えているのか。

それとまた、ほかに利用した中で、そのほかにご要望があったのか。

例えば、トイレがないから設置をしてほしいというような、そういうような内容が、実際の事業としては去年展望台を設置したので、動き出したのは今年ですけれども、そんな中で、そういうようなご要望とかありましたらお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 私の方からは、道の駅リニューアル10周年記念事業についてのご質問の答弁をさせていただきます。

大きくは5月から10月の期間、イベントは実施しております。

大きく一つ目としましては、ありがとうプレゼントキャンペーンということで、5月から10月までの6カ月間、500円以上のお買い物をしていただくと、抽選補助券を1枚配布させていただいて、2枚で1回抽選をするということで、その中で、中札内の特産品あるいはピータンのオリジナルグッズなどを景品としてお出ししました。

延べ、抽選回数でいきますと1万1,665回ということの抽選回数で大変人気があったという結果でございました。

それから、目指せ駅長道の駅中札内応援団ということで、こちらは道の駅中札内にリーダーとして何度も足を運んでいただこうということで、1日1個のスタンプを押しまし

て、押したスタンプの個数によりまして、乗務員、主任、副駅長、駅長というふうに昇格するようなカードを配布して実施いたしました。

一番多い駅長の方でスタンプ50個を集めたお客様が13名いらっしゃいました。

それから、三つ目といたしまして、道の駅マルシェということで、10周年記念事業ということで、一般村民の方にも広く出店を呼び掛けてお店を出していただきました。

6月1日から10月30日までの土日祝日の9時から午後5時までということで出店をいただきました。

出店数は7店で、延べ30日の出店がございました。

主な出店内容につきましては、木製品、革製品などの販売、それから、プリントのTシャツ、羊毛細工の販売、それから野菜チップス、それからフリーマーケットなどの販売を行ったところです。

それから、四つ目といたしましては、ありがとうの木ということで、道の駅の入り口に中札内村あるいは中札内道の駅に何でも好きなメッセージを書いてくださいということで、メッセージが葉っぱになりまして、一つの木をつくり上げていきたいと思いますというような企画をやらせていただきまして、合計で545人の方からメッセージをいただいております。

10周年の主な事業については以上です。

道の駅マルシェにつきましては、出店数が結構土日ではらついたというのもございまして、そういった課題もありましたので、今年についてはちょっと1日にまとめてやろうということで実施をさせていただきました。

この10周年記念事業の効果につきましては、昨年の入込数75万9,000人ということで、過去最高の入込数を記録しましたし、かなりゴールデンウィークから前半戦、特に入り込みに非常に効果があったのではないかなというふうな総括をしております。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 道路が狭いかどうかということだけお答えさせていただきますけども、確かに狭いとは思っています。

ただ、場所の形状とか見ていただいたらわかると思うのですが、あそこに例えば車が往来するとなると6メートルとかの幅の砂利道を整備するとかということになりますから、それは物理的に、あそこの取付けの部分、それから桜が生えている状況などを考えますと、桜の木を切ってまで道をつくるかということになりますから、それは現時点では考えておりません。

ただ、将来的には、全体を見て、そういうことがあるとすれば、それはあそこの場所ではなくて、例えば隣接地を借りるだとか買うだとか、そういう方法になるのかなというふうに思いますけども、今の時点ではそこまでは考えておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 桜六花公園の展望台の道については、私もそのように理解しますので、あそこにまず、将来的には道幅を広げることが不可能であるということが私も想像できますので。

であれば、あそこに駐車場ではなく、歩いていだけの道路にするという将来的なそういうような考え方もあるのではないかなと思うので、そこら辺の工夫をこれからしていただければというふうに思います。

それとあと、道の駅リニューアルに対してのご説明がありましたけれども、本当にいろ

いろなキャンペーンを多くの方が利用していただいたなというように私自身も感じていましたけれども、結果を報告していただいて、その10周年記念の事業が効果的だったというように理解いたします。

そこで、先ほど、ありがとうの木というようなことで、いろいろメッセージを書いていたということが報告にありましたけども、その中で、何か道の駅に対して要望ですとか何かとても良かったとか、そういうような特徴的な言葉がここに記されていたのかなというように感じたので、そこで、特徴的なものが書かれていたのであれば、ちょっと教えていただきたいのと、あと、これらの事業で、本当に成功したのかなというように感じましたので、この中で今後道の駅を運営していく上で、こういうような事業を、この中の1点でも継続してやるようなこれからの指導とか、そういうような助言というのがあるのかなというように思いますけども、そういうようなこと。

また来年度に向かって、それではなくても、そういう考えがあるのかどうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） メッセージはほとんど本当に良いことばかりが書いてあるメッセージでありました。

その中でも、やっぱり道の駅が大好きだとか、道の駅の鶏がおいしいとか、やっぱり特産物というのでしょうか、物産がすごく人気があるのかなというふうに感じております。

あと、道の駅の今後の、10周年でやったものについては、実は今年、この間、道の駅マルシェをやってみて、出店をさせていただいております。

こういった取組みを村内の人たちに、ぜひまたご参加をしてもらう中で進めるだとか、そういったのはこれからも観光協会の方と一緒に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 本当に過去最高の入り込みをあったということは、この効果が大きかなというように思いますので、道の駅運営委員の人たちとの協力もあってこれが進められることですので、これからもこのような、なんていうか、お客さんが来てくれるような工夫をこれからもしていただければというように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは2点ほど、とりあえずお願いをいたします。

159ページの新・元気な畑づくり事業補助金ですけども、資料を拝見しますと、過去ずっと見ると、補助している額が年々下がってきているのですね。

そういう農家との実態が合わなくなっているのかなという気がするのですが、新メニューということで、以前、住民から話も聞いたことあるのですが、30年生以上のカラマツの防風林を切ったところが多くなってきていると。

それで抜根に対する助成が必要だという話聞いたことあるのですね。

その辺は担当課としてどう押さえて、どう考えておられるのか。

このことが、防風林も暴風対策ということで必要ですからどんどん切ってくれという意味ではなくて、畑を造成する、増やすという意味ではこういった助成も必要でないのかなというふうに考えますので、そこら辺の話というのは出ていないのか。

出ているとすれば、そういったほかのメニューも含めてどういうふうに考えておられる

のか。

そして、併せて、今回の質問ではないのですけれども、今回、いろいろ災害出ましたよね。

そんなことも、元気な畑づくりにしていくために、そんなこともいろいろ関係機関等、あるいは農家とも話をする中で、いろんなことが想定されるというふうに思うのですが、そんなことを含めて答弁をいただきたいなというふうに思います。

それと、169ページの村有林関係ですが、実績書の中で、野ネズミ駆除については降雪によって実施できなかつたと、こういうことですから、それはわかるのですが、では、野ネズミ駆除剤を撒かないことにおける被害というものは、見て回る中で実質なかつたのかどうか。

その辺をとりあえず確認をしたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目の新・元気な畑づくり事業の部分についてですが、平成23年から平成27年度ということで、5年間継続ということでまずは実施をしております、この5年間の中では、ストーンピッカーという石を砕く機械があるのですが、この事業を追加することで700万円、年間ということで経過をしてきてございます。

ただ、このストーンピッカーの部分について、3年ぐらい前から農家さんの方で利用が少なくなってきた、大体200万円から300万円程度実績が減ってきているのかなというふうに押さえてございます。

今後の新・元気な畑づくり事業につきましては、TPPの関係もあるということで、平成28年につきましては継続で。

ストーンピッカーについては廃止をしてございます。

今、議員がおっしゃった新たな検討という部分については、今、平成29年度に向けて農家さんにアンケート調査等をこれから実施することになっております。

管内状況のこういった小規模の事業については、各町村へ調査をしたのですが、9月にアンケート調査を実施をするということになってございますので、その中でいろいろと揉んでいきたいなというふうに思っております。

村有林の関係でございます。

昨年11月の下旬に雪が降りました。

なかなか、当初は中札内とか南十勝のへりでの散布が11月の後半から12月上旬ということになってございました。

二転三転して、住民にも11月の19、20日の村内放送で、野鼠駆除のヘリコプターが回りますという放送をかけていたところなのですが、こういった雪が降ると効果があるのかと。

そういった部分、各町村それぞれ検討して、振興局等の意見もいただく中で中止を判断させていただきました。

その結果につきまして、今年の6月に一度中札内で森林の推進チームというのがございます。

村と森林組合と振興局、また、国有林の管理者、こういうのが入って、今、森林のチームで村の森林についての話を進めるチームでございまして、その中でちょっと話を全道的にどうなのだろうと。

また、去年については帯広から南については、そんな形で雪のためへり散布ができてい

ないという状況も教えていただいております。

その中でいくと、ちょっと野ネズミの状況につきましては、今年度がものすごく多い年だというふうに聞いておりますので、その散布がしなかったのが原因なのか、もともと何年かに1回野ネズミが多い年があるので、そういったものも含めてというふうなことの協議をしております。

ただし、やはり野ネズミについては、ちょっと発生が多いような状況になっているというのは現状でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ネズミが多いという端的に言ってそういう状況ですよ。

やはり多いとさらに増えていくということで、村有林の造成やっている苗木がそこで全部駄目になってしまうという状況にもあるわけですから、今年度はそういう降雪があるとすれば、できるだけ平成27年のことも踏まえて、早い時期にやっぱりヘリの散布をできるように考えるべきだと思うのです。

そんな配慮をしながら、村有林管理にあたっていただきたいなど、このように思います。

さらに、元気な畑づくりについては、今、農家さんにアンケート配る中で、いろいろ要望も聞いていくということですから、ぜひ、100%の要望を聞けるかどうかちょっとわからないのですが、今年の災害も踏まえた形もいろいろ出てくると思うのですけども、やっぱりそういう農家に喜ばれるような新メニューを出しながら、元気な畑づくりができるようなことで、ぜひ取り進めていっていただきたいというふうに、意見になりますけども、述べたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 意見として取扱いしたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、道の駅の関係で、先ほど男澤議員の方から質問ありまして、非常に10周年記念イベント、効果を発揮して過去最高の入り込みを記録したということで喜ばしい結果だったなというふうに思っております。

それで、先ほど、話聞いて驚いたのが、駅長ですか、スタンプ50個集めた強者が13名いるということなのですけども、その方々とはその後、何というのでしょうか、おめでとうございました、はい、さようならという形で終わっているのか、もうすごい、ある意味超ヘビーユーザーですよ、道の駅の。

こういった方々への、この13名の方々というのは、もうある意味中札内の応援団、道の駅の応援団となり得る方々だと思うのですけれども、ちなみにいらっしゃった村内外の構成比というのでしょうか、13名の方の内訳と、その13名の方々へのフォローというのでしょうか、これからもずっと中札内村、それと中札内道の駅のファンでいていただくための何らかの働きかけをしているのかどうかをまず一つ伺います。

それと、決算書の171ページのまちなかにぎわいづくり委員の方々がいろいろ検討いただいて提言いただいたということなのですけども、非公式の場ではちょっとこれは説明受けたような記憶もあるのですが、どのような提案を受けて、その提案を受けてどのような取組みを進めているのか確認させてください。

もう1点、決算書173ページ、印刷製本費ですね。

これ観光パンフレット、外国語版も含めてつくったということで説明ありました。

これ確か地方創生絡みの事業だったと思うのですけども、このパンフレットの配置場所

等私ちょっとしっかり把握していないものですから、どんなところに配置してご利用いただいているのか。

それについて確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、道の駅の10周年の効果、駅長の部分ですが、皆さん、村内の方も半分ぐらいいらっしゃるしまして、あと管内の人が残り分というふうに押さえております。

今、ちょうど食の応援団のスタンプラリーというのも実施しているのですが、そちらに多く参加されている人がやはり多いなということで、村内についてはリピーターの方の押さえはしてございますが、その後はどういったことだとか、今議員おっしゃったような取組みについてはしていないのが現状でございます。

パンフレットにつきましては、外国人パンフレットということでよろしいでしょうか。

外国人のパンフレットにつきましては、3,000部を印刷しまして、道の駅で、現在1,700ほど出ているような状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） にぎわいづくり委員会のまとめの部分ですけども、議会の方にも一部説明をさせていただいておりますけども、まずキーワードとして、まず村民の方がやっぱりなくてはならない。

それから、中札内にとって農業というものは非常に欠くことのできないキーワードだということで二つ目で、あとはそういったいろいろな場ですね。

お年寄りからお子さんまで、何かきっかけというのですか、そういった三つのキーワードをもとに、まちなかにそういった集まれる場所をつくっていったらどうかということで、提言としては、アグリフードガーデンということでまちなかにそういう三つのキーワードを集めたものをつくっていただくという提言を受けておまして、今年度、それらのことも踏まえまして、先進地視察ということで、大分県の大山町、木の花ガルテンの方に視察に行きまして、いろいろ見える部分で、良い面悪い面あると思うのですけれども、そういったことを含めて、ちょっと視察に行って検証をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほどの、それでは、駅長になられた13名の方、半分は村内で半分は村外ということなのですからけれども、今のところ特にその後の働きかけはしていないということなのですが、働きかけはすべきではないでしょうか。

これは新聞記事か何かにもなったのでしょうかね。

私ちょっとすみません、もしかしたら新聞報道見落とししたかもしれないのですが、第1号駅長みたいなもので、そういったものが新聞社にリリースして取材してもらったりだとか、そういったことというのはあたりしたのか。

せっかくやったことがほとんど誰にも知られていないというのは非常に残念なことなので、その取組み状況ですね。

よりその取組みが外に知られるような取組みがされたのか、ヘビーユーザーの働きかけをすべきではないのかということ。

あともう一つ、パンフレットなのですからけれども、道の駅に3,000部置いて1,700

0部出ているということで、半分出たということでもいいと思うのですけれども、これ、外国の方のパンフレットということになると、道の駅だけに置くというのがはたしてどのようなのでしょうか。効果的な配布方法なのかなというふうな気がします。

例えば、外国人が立ち寄るような場所にやっぱり置くのが効果的なパンフレットの使い方なのではないのかなというふうには思うのですが、帯広空港だとかに置くというふうな発想はなかったのか。

それ以外に例えばJR帯広駅だとか、いろいろ、場合によっては千歳空港に置かせてもらうとか、そういった交渉はされたけど駄目だったのかとか。

そういった、要するに道の駅を中心とした中札内に来てほしいのに、道の駅にあるというのは、これは本末転倒というか、その前段階の動きとしてやはり置く場所というのは検討すべきではないかというふうには考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、先にパンフレットの設置場所、ちょっと漏れていたのをご報告をさせていただきたいと思います。

道の駅と帯広空港と観光案内所に配布をしているということでございます。

漏れていまして大変申しわけないと思います。

次に、駅長の働きかけだとかどういうふうに取り組んだかというの、基本的に駅長帽子をかぶっていただいて写真を撮って貼り出そうということも当初は考えておりました。

ですが、いろいろと駅長になった方に話をすると、やっぱりなかなか応えてくれないという部分がありまして、その部分については、残念ながら取組みはできなかったという状況になってございます。

ただ、駅長さんにつきましては、中札内村長、駅長から証書という形で全員に配ってございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、観光の関係ですが、この関係については、日高東部十勝南部広域観光振興ということで、過去、何回か質問していることですが、このことに私も期待しているものですから、毎回の議会というのかな、質問しておるわけですし、今回も伺いたいと、こんなことであります。

平成27年度当初にも質問し、答弁をもらっていることですが、平成27年の総会については2月に大樹町で開催されたというこんなことで新聞報道で知っております。

そこで、この協議会としても、レットルとして日勝半島をテーマワークとした観光PRに取り組んでいくよと、こんなことでございます。

さらに、日高と十勝が持つ対照的な資源をつないで、いわゆる旅プランを構築をする中で、各町村回った状態でのグルメツアールートというのかな、そんな確立を目指してということで新聞報道でされております。

日勝半島の名を売り込むための施策ということで、グルメでは9市町村の食材を使った日勝弁当でどうだろうか。

あるいはまた、日勝半島のロゴを考案して、PRは冊子やインターネット、交流サイトの活用してはどうかというこんなことが新聞報道されておるのですが、そういったことで、本村としてこの観光振興にかかわる、かかわり合いがある点などについて、この際、平成27年度、どの程度進んでどういう状況にあるのか。

そこら辺について教えていただきたいなというふうに思います。

それから、もう1点は、平成27年度の当初にでも話しました開拓記念館のビデオの関係でございますが、ビデオについては、CD化にしていると。

CD化したものを文化センターの図書館に置くとか、場合によってはカントリープラザの中で流すとか、そういうことも考える中で、平成27年度は取組んでいきたいということで担当課長からの答弁があったのですが、そこら辺の取組みの状況、そして、冒頭言いましたことについて答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） それではまず1点目です。

日高東部十勝南部広域連携推進協議会の進み具合について、平成27年度につきましては、実は顧問となっている中札内村長が呼ばれた会議はございませんでした。

平成27年の9月28日に商工会議所及び商工会呼んでの総会、さらには、平成27年11月24日に幹事会ということで、商工会の事務局長レベルでの幹事会というのがありますが、この2回があっただけなのですよね。

それで、取組みについてはどういったものかということで、中札内も前々から議員から取組みの状況ということを言われていますので、どうなのだろうということは、平成27年度中も確認をしてまいりましたが、進んでいない状況でございました。

実は、平成28年の3月31日に、日勝半島のインターネットへホームページを作成したということでの連絡がありました。

ぎりぎり、きつと年度末のぎりぎりにインターネットにおいて、それぞれの町村のPRの部分については、ホームページがありますので、私も確認をしていますが、道の駅と六花亭、また、岡本農園さんが出ているというような状況のホームページしか今のところは作成されていないという状況になってございます。

本年度に入って、総会等ありますが、そういうことの部分についてはなかなか進まないという部分と、台湾からのインバウンド、こっちをちょっと力を入れて進めるという話は聞いておりますが、その部分についても、私たちの方にまだ情報がなかなか入ってこないという状況なので、今の現状で話せる部分は今話したとおりとなっております。

次に、開拓記念館のDVDの関係につきましては、早急にDVD化しまして、教育委員会の図書館で見れるようになってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） DVD、図書館で見れるということなのですが、私が聞いたのは、いろいろ取組んでいきたいということですから、カントリープラザの中で流すとかということも含めて、最終的に検討されて図書館に置いてあるということなのかな。

PRの方法はどんな方法でしているのか。

言ってみれば、昔の郷土の歴史、生活文化をその中に全部入っているわけですが、そういったものをやっぱり、来た方がわかるようなことで1回観てみたいなというそんなことにしているのか。

ちょっと僕も観ていないからちょっとわからないのですが、そんなことで、ぜひ多くの村民の方に昔のそういった生活文化をたしなむことでのことも大切だと思いますので、そんなことを考えておられるのか。

ただ置いておくのでは、なかなか知恵が絞れないのかなという気がします。

その辺どうなのかという点と、この日高十勝の関係ですが、聞いていると全然進んでい

ないと。

あまり期待もできないというこんなことなのですけども、実際負担金として、少額ですけども支払いながら、毎年、本村としても参加していることだと思うのです。

ほかの町村ちょっとわからないのですが、ぜひ、これは良い方法だと思いますので、ぜひ実現するべく、発言もしているのかどうかちょっとわからないのですが、やっぱり1町村として大いにやっぱりそういう推進をすべきだということになれば、こういう広域の振興事業も発展するだろうというふうに思いますので、結果として全然進まなかったということではなかなか情けない部分があるので、ぜひ意欲を持って前進的に捉えていただきたいというふうに思います、その辺の考えも含めて、2点、答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） DVDにつきましては、図書館に設置をしているだけでございますので、ポップ等もうちょっとPRできるようなものを配置するようちょっと教育委員会の図書館と打ち合わせをしていきたいというふうに思います。

次に、日高東部の部分については、平成27年度についてもなかなか総会が開かれないということで、村の方でも商工会を通して、どういうふうになっているのだという部分については何回か問い合わせについても実施しております。

ただ、ここにつきましても、それぞれの中札内は顧問という形になってございますので、あくまでもその協議会の方が進めないと進んでいかないのかなというふうに考えております。

それぞれの意見につきましては、顧問が出れる機会があるときには、必ず全顧問について、どういうものかという部分については、それぞれの市町村長が答えておりますので、そういったところで意見を反映していくのかなというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

あと1時間を過ぎました。

休憩の時間なのですが、15分休憩したら5時になりますので、この切れのいいところで今日は延会にしたいと思いますが、どうでしょうか。

よろしいですか。

ということで、今日は会議はこれまでとして、明日13日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

よって、今日の審議はこれまでとして、明日13日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 4時46分